

### III. 第4次健康増進計画の達成状況及び取組内容と評価、課題

#### 1. 達成状況

第4次健康増進計画では、51項目の評価指標で目標値を設定しました。A評価（目標に達した）は23.5%、B評価（改善傾向にあるものの目標未達）は23.5%、C評価（変動なし又は悪化傾向）が49.0%、D評価（評価困難）が4.0%となりました。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の中止・縮小・実施方法の変更があり、取組には困難を要した時期もありました。

#### 【評価基準】

達成状況	評価指数
目標に達した	A
改善傾向にあるものの目標未達	B
変動なしまたは悪化傾向（目標未達）	C
評価困難（現状値の把握ができない）	D

#### 【目標達成状況（全指標）】

項目	指標数	評価指数			
		A	B	C	D
(1)-①食生活	5	1	1	3	0
②運動	4	0	2	2	0
③健診（検診）	5	0	1	4	0
④歯と口	5	1	1	2	1
⑤アルコール	3	1	1	1	0
⑥たばこ	7	2	3	2	0
⑦睡眠・休養・こころの健康	4	1	1	2	0
(2)子どもの健康づくり	5	1	0	4	0
(3)-①人材・地域組織育成	3	2	0	0	1
②感染症	4	1	1	2	0
③医療体制	3	1	0	2	0
④横断的な予防・健康づくりの推進	3	1	1	1	0
全体	51	12 (23.5%)	12 (23.5%)	25 (49.0%)	2 (4.0%)

## 2. 各項目の取組と評価、課題

### (1) 良い生活習慣の実践による健康づくり

#### ① 食生活

##### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	食習慣を見直し、健康に配慮した食生活を実践する			
市民が取り組む目標	<p>家族ぐるみで 良い食習慣を身につける</p> <p>生活リズムを 整えるため食事や間食の時間 を決める</p>			<p>良い食習慣を実践する</p> <p>病気の予防や 重症化を防ぐため野菜料理から、よくかんでゆっくり食べる</p> <p>低栄養を防ぐためバランスよく食べる</p>

##### 【市の取組状況】

###### 乳幼児期の子を持つ保護者への食事・栄養相談、教室の実施

- 子育て世代を対象とした1～2か月児子育て教室や離乳食教室、育児相談、幼児健康診査において、保護者に対し、子どもの頃からバランスの取れた食生活を送ることの重要性について指導した。
- 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、1～2か月児子育て教室や離乳食教室を来所での参加とオンラインでの参加を併用して実施した。育児相談については予約制に切り替えて実施した。

###### 良い食習慣を身に付けるための普及啓発

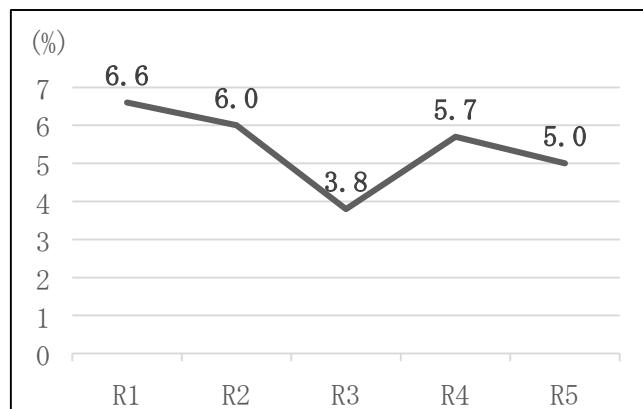
- 食生活改善推進員の養成講座を実施し、令和2～6年度の5年間で新たに18名を委嘱した。
- 食生活改善推進員協議会に食生活改善事業を委託し、地域において、健康のための食事（みそ汁の塩分濃度測定による減塩の意識づけや、大豆レシピの普及など）に関する料理教室の開催や展示等による啓発活動を実施した。必要に応じて食生活改善推進員の活動支援を行った。
- 特定健康診査や特定保健指導の際に、減塩やベジファースト、早食いの防止等食生活の改善について個別に指導した。
- 令和2～4年度の健康ポイント事業において、ベジファーストの推進を行った。

## 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
間食を決まった時間に与えてい る割合を増やす（3歳児） （健康体育課資料）	66.6%	66.7%	64.0%	75%	C
朝食を毎日食べる小学生の割合 を増やす （住民意識調査報告書）	84.9%	—	76.8%	90%	C
早食いの人を減らす （国民健康保険法定報告値）	25.9%	24.9%	23.9% (R4)	20%	B
野菜から食べる人を増やす （住民意識調査報告書）	35.1%	—	41.7%	40%	A
品数が少ない、または単品の食 事の人を減らす （住民意識調査報告書）	26.6%	—	27.3%	25%	C

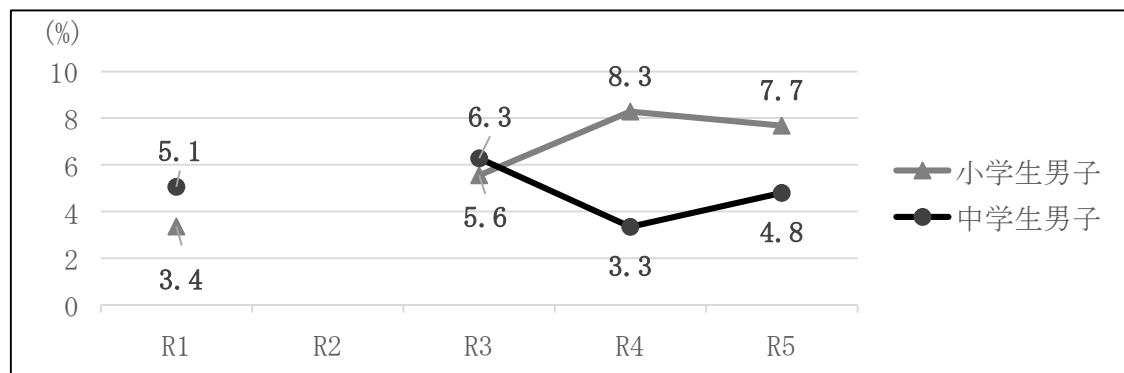
## 【アンケート等からの評価】

### ■肥満度15%以上の3歳児の割合 図1



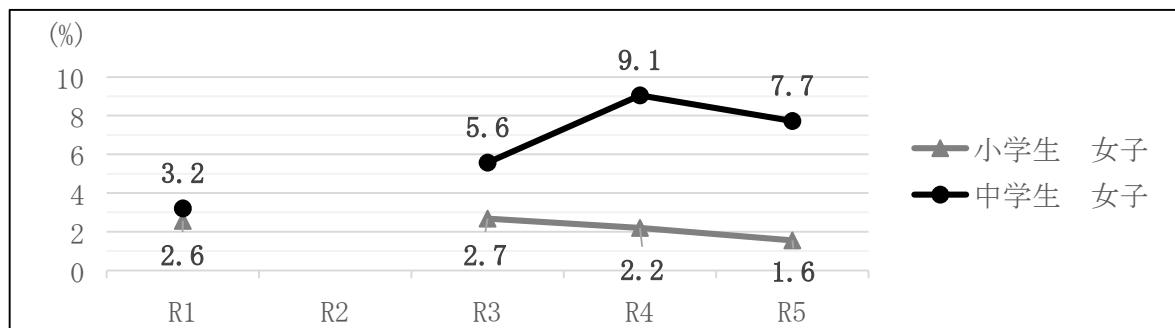
（資料：健康体育課資料）

### ■肥満度30%以上の推移 図2 ※令和2年度データなし



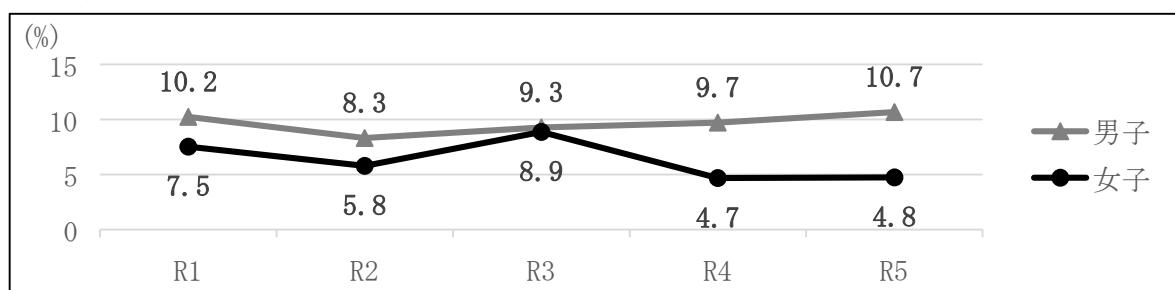
（資料：勝山市児童・生徒の体位、体力）

■肥満度30%以上の推移 図3 ※令和2年度データなし



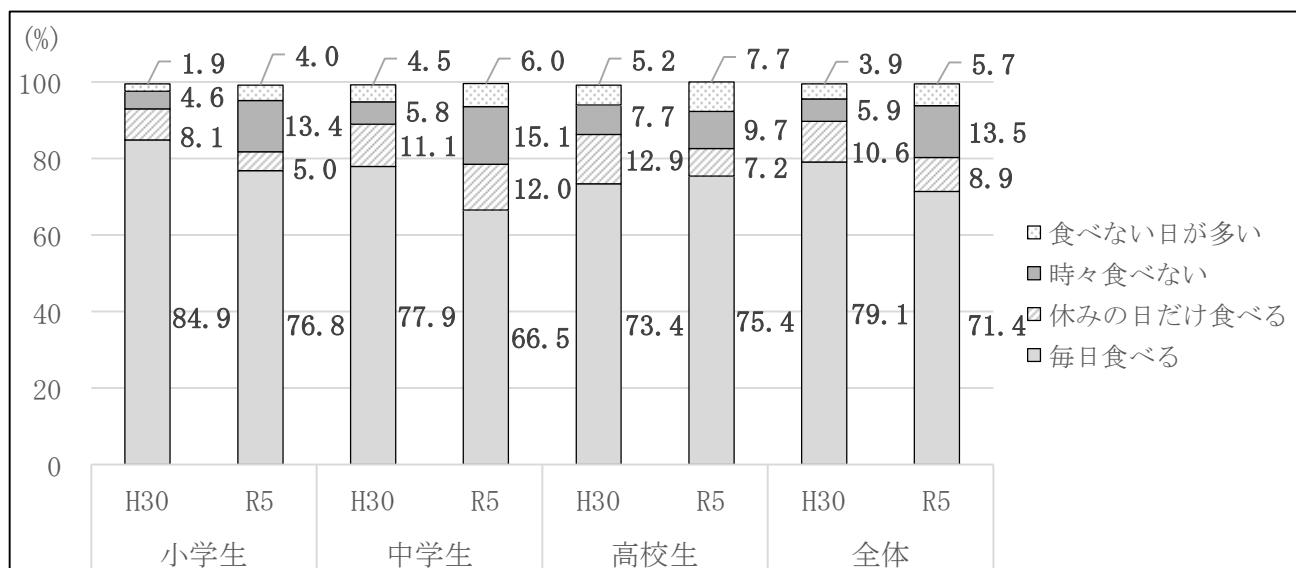
(資料：勝山市児童・生徒の体位、体力)

■肥満度20%以上の推移（高校生） 図4



(資料：勝山高等学校)

■朝食を食べる人の割合 図5



(資料：住民意識調査報告書)

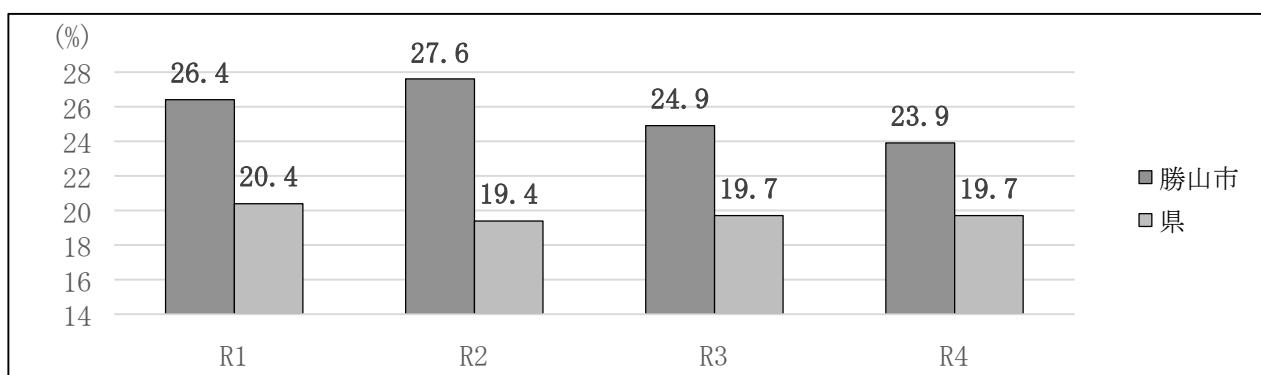
○肥満度15%以上の3歳児の割合は横ばいである。 (図1)

○肥満度30%以上の割合は、男子は中学生より小学生の方が、女子は小学生より中学生の方が高い。 (図2, 3)

○肥満度20%以上の高校生の割合は、男子は横ばいで、女子は減少している。 (図4)

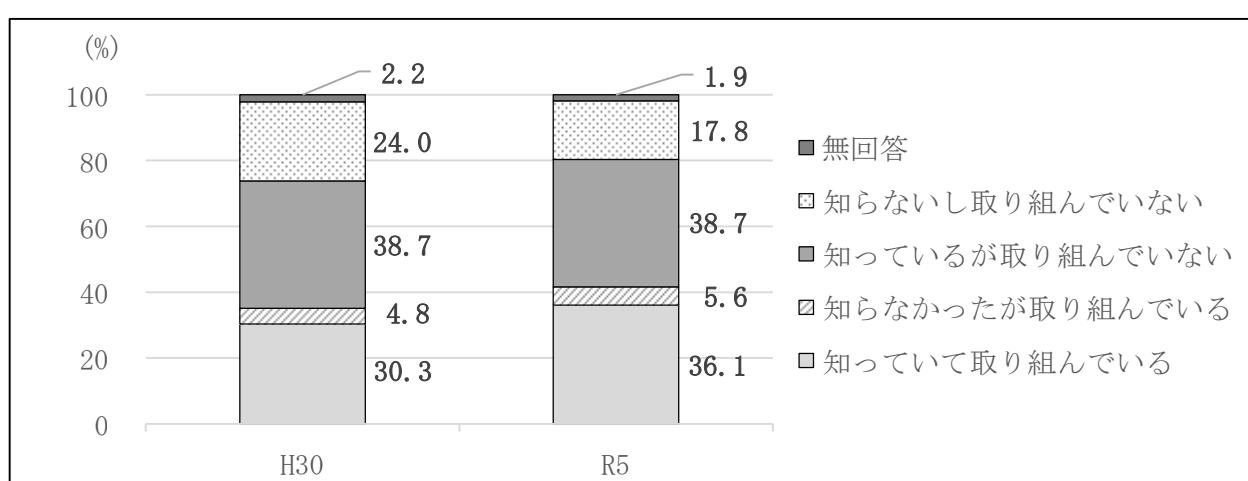
○朝食を毎日食べる小中学生の割合は減少したが、高校生は増加した。 (図5)

### ■人と比較して食べる速度が速い人の割合 図6



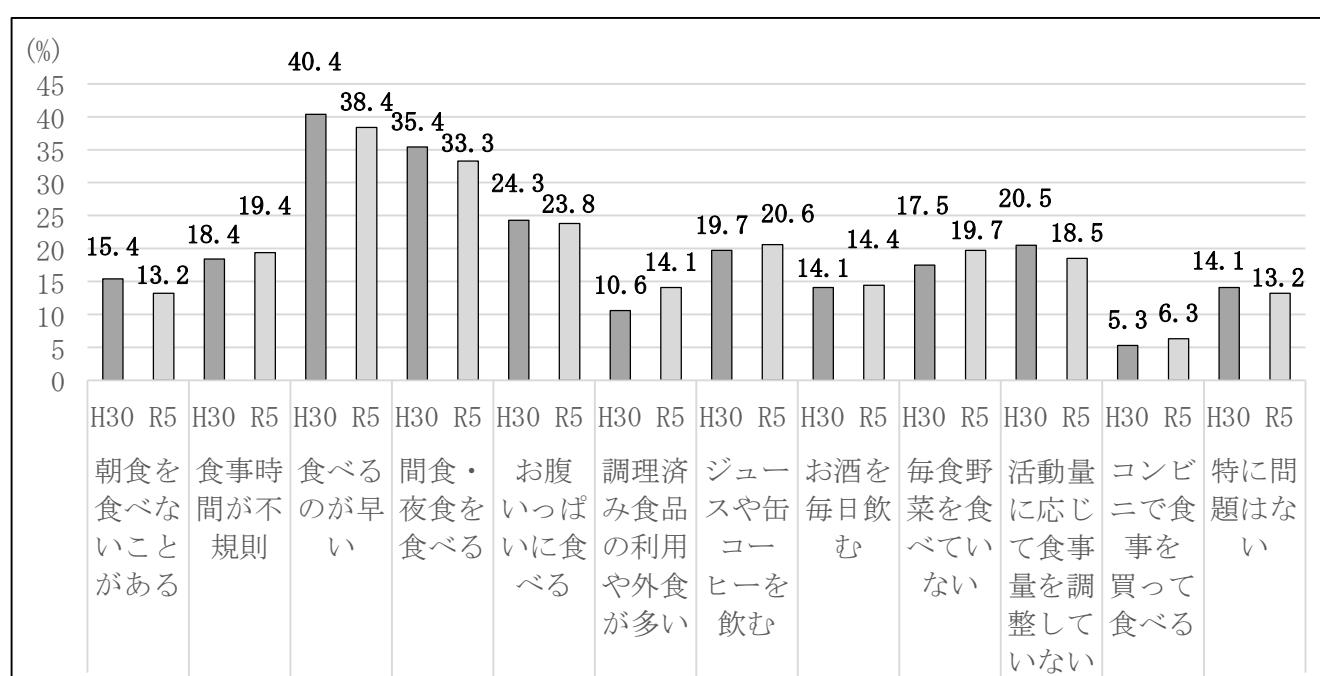
(資料：国民健康保険法定報告書)

### ■野菜から食べる人の割合 図7



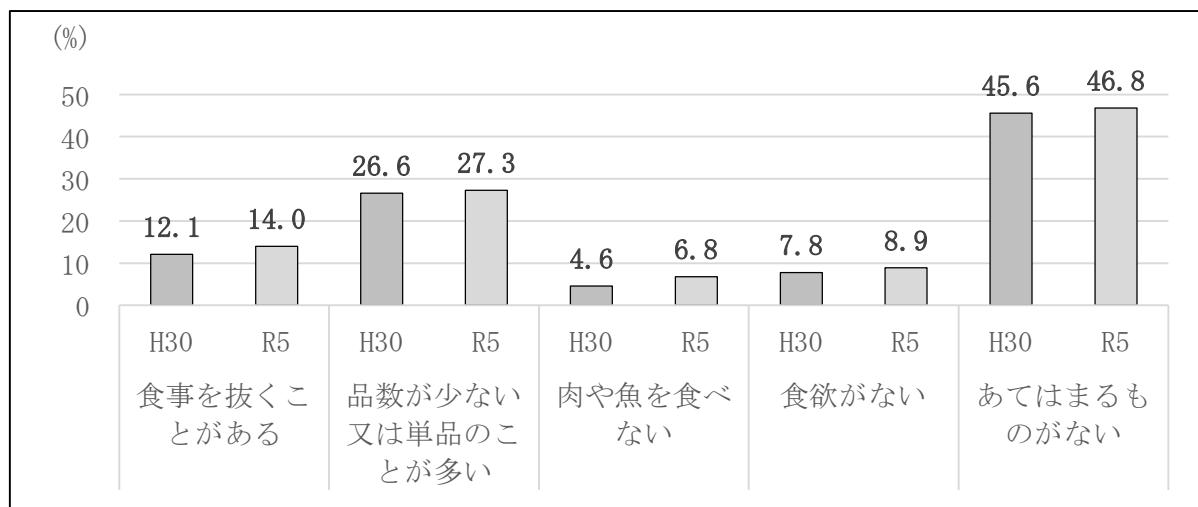
(資料：住民意識調査報告書)

### ■普段の食事についてあてはまるごと (18~64歳) 図8



(資料：住民意識調査報告書)

## ■普段の食事についてあてはまること（65歳以上） 図9



(資料：住民意識調査報告書)

- 勝山市は県と比べ、食べる速度が早い人の割合が多い。（図6）
- 野菜から食べる人の割合は、知っていて取り組んでいる人の割合が増加し、知らないし取り組んでいない人の割合は減少した。一方で、知っているが取り組んでいない人の割合は38.7%で変化がなかった。（図7）
- 普段の食事について、18～64歳は朝食を食べないことがある、食べるのが早い、間食・夜食を食べる、お腹いっぱいに食べる割合が減少した。（図8）
- 普段の食事について、65歳以上は全体的に変化がみられなかった。（図9）

### 【課題】

子育て世代を対象とした教室や育児相談、幼児健康診査等において、保護者に対して食事・栄養指導を実施してきたが、間食を決まった時間に与えている割合や、朝食を毎日食べる小学生の割合が減少した。また、肥満度15%以上の割合は横ばいであったことから、健康や成長発達に配慮した食習慣についての普及啓発が必要である。

食生活改善推進員による食生活改善のための啓発活動、健康ポイント事業におけるベジファーストの普及啓発、特定保健指導における減塩指導などを実施したが、全体的に改善が見られていない。健康に配慮した基本的な食習慣を身につけるための取り組みを検討する必要がある。

## ②運動

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	普段から意識して積極的にからだを動かす			
市民が取り組む目標	日常生活の中でウォーキングやラジオ体操など意識してからだを動かす			
	ゲームやテレビの時間を決めて、日常での活動量を増やす	親子でからだを使って遊ぶ	地域のスポーツやレクレーション行事に参加する	隙間時間でからだを動かす
				1日1回は外出する 地区のサロンに参加する

### 【市の取組状況】

#### 運動に取り組む機会の提供

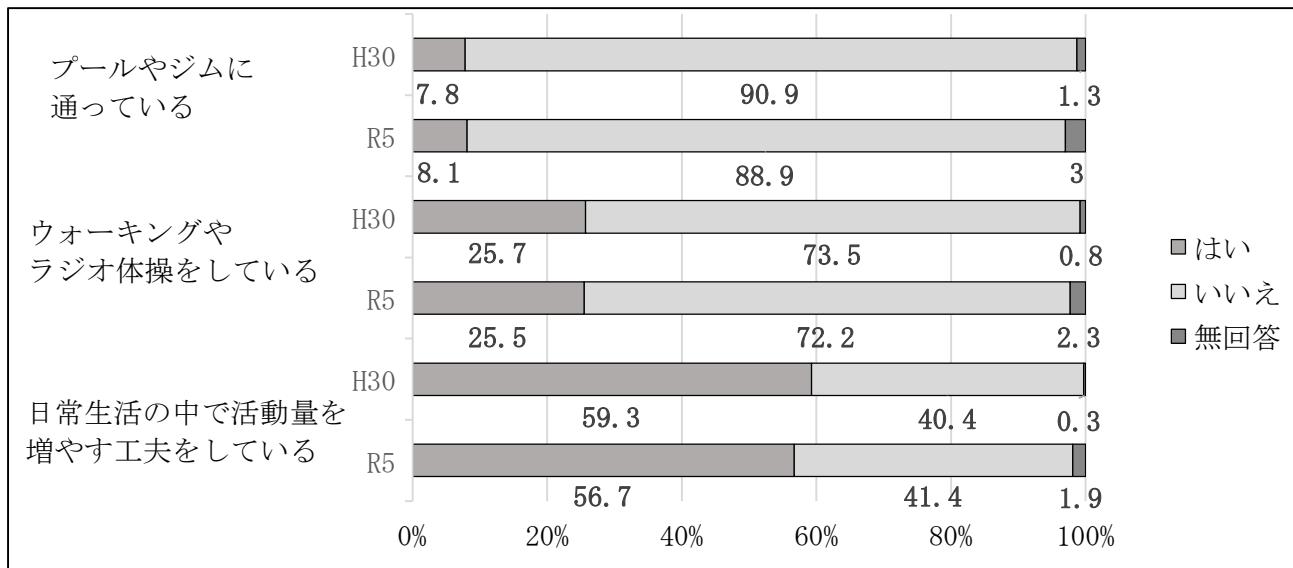
- ・通年で運動講座を実施した。市営温水プールでは、水中運動教室・健康トレーニング教室、ジオアリーナでは、個別プログラム運動教室を実施した。
- ・健康ポイント事業を実施し、ウォーキングを推進した。新型コロナウイルス感染症流行下では自宅でできる体操等を推進するため、健康ポイント事業と合わせてラジオ体操や自宅でできる体操の運動教室を実施した。
- ・保健推進員による地域における健康づくり教室として運動講座を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症流行下で運動教室の実施回数が減少した時期に、5分程度の運動動画を作成しYouTubeにアップすることで、隙間時間に運動に取り組むことを推進した。

### 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
日常生活の中でもこまめに動き活動量を増やすよう心がけている人の割合を増やす（18～64歳） (住民意識調査報告書)	59.3%	—	56.7%	65%	C
日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合を増やす (国民健康保険法定報告値)	男 42.7% 女 37.6%	男 42.5% 女 39.9%	男 40.6% 女 42.4% (R4)	男 50.0% 女 50.6%	男 C 女 B
週に4回以上外出する人の割合を増やす（65歳以上） (住民意識調査報告書)	62.1%	—	68.9%	70%	B

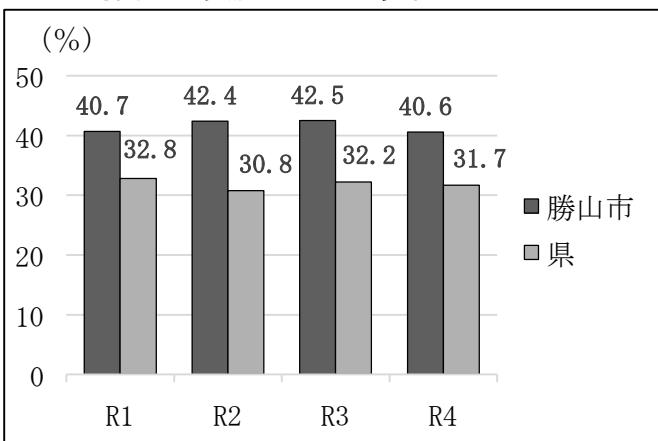
## 【アンケート等からの評価】

### ■日常生活の活動量や運動量を増やすために心がけていること 図1



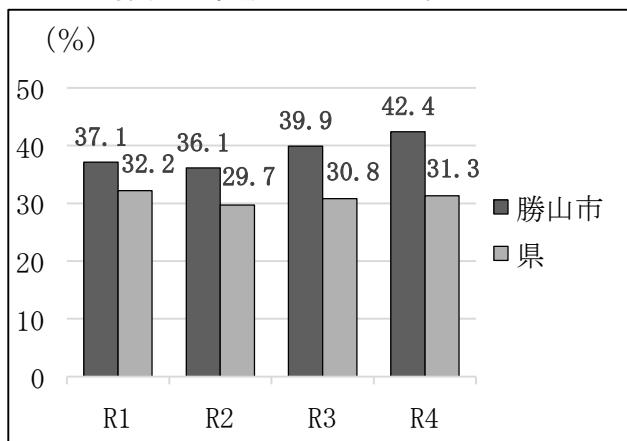
(資料：住民意識調査報告書)

### ■日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している男性 図2



(資料：国民健康保険法定報告値)

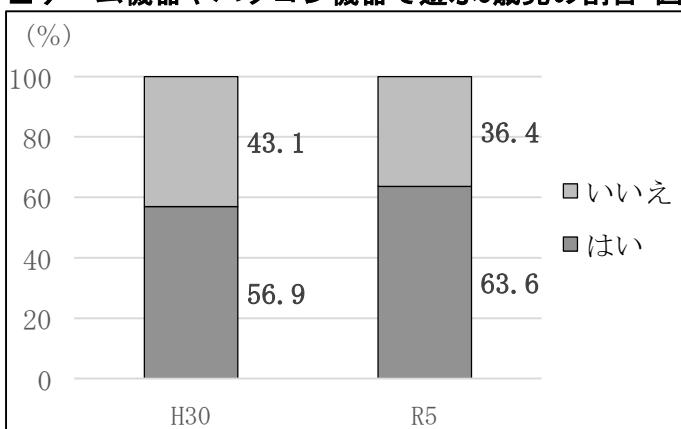
### ■日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している女性 図3



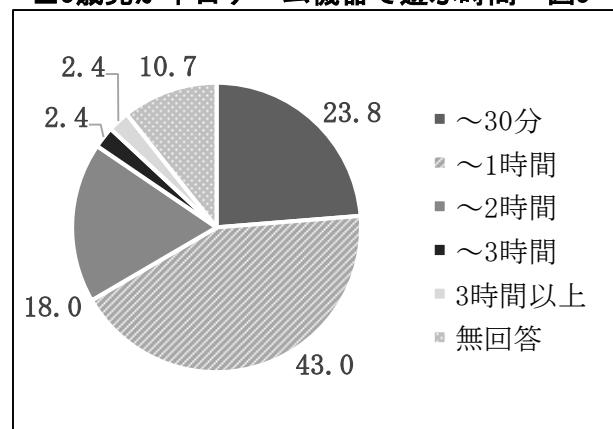
(資料：国民健康保険法定報告値)

- 日常生活の中で活動量を増やす工夫をしている人の割合は、56.7%に減少した。ウォーキングやジムに通うなど運動習慣がある人の割合は横ばいだった。(図1)
- 国民健康保険法定報告値における歩行や同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合は、男性は減少したが女性は増加した。男女ともに県より高い状態を維持している。(図2, 3)

■ゲーム機器やパソコン機器で遊ぶ5歳児の割合 図4 ■5歳児が平日ゲーム機器で遊ぶ時間 図5

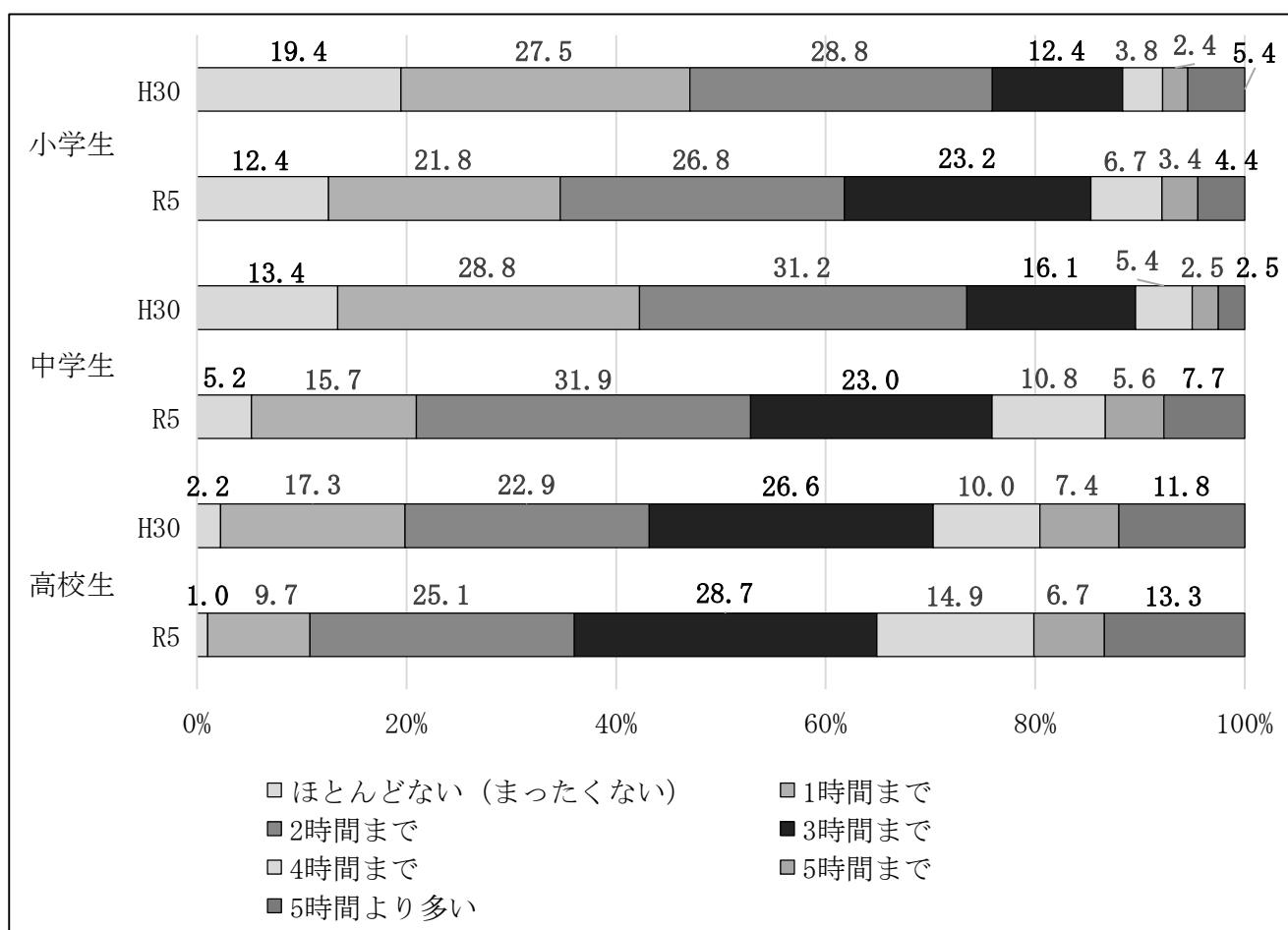


(資料：健康体育課)



(資料：健康体育課)

■児童・生徒が平日にパソコン、スマートフォン、タブレット、ゲーム機を使う時間 図6



(資料：健康体育課)

○ゲーム機器やパソコン機器を使用する5歳児は63.6%に増加した。また、令和5年度の5歳児がゲーム機器等で遊ぶ時間は1時間以上が22.8%を占めている。（図4, 5）

○小・中・高校生のデジタル機器を使用する時間は、どの年代においても使用時間が短い割合が減少し、使用時間が長い割合が増加した。（図6）

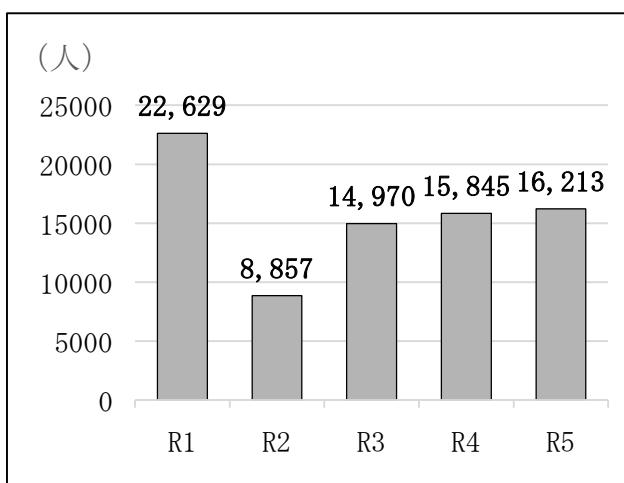
## ■運動教室等の実施状況 表1

	R1	R2	R3	R4	R5
水中 運動教室	64回	72回	72回	72回	72回
	1392人	1048人	1155人	1102人	905人
健康 トレーニング 教室	47回				
	694人				
個別 プログラム 運動教室			23回	24回	
			114人	94人	
運動講座	10回	6回	10回	10回	12回
	188人	76人	153人	108人	179人
健康づくり 教室	14回	1回	3回	12回	12回
	335人	15人	55人	182人	191人

(資料：健康体育課)

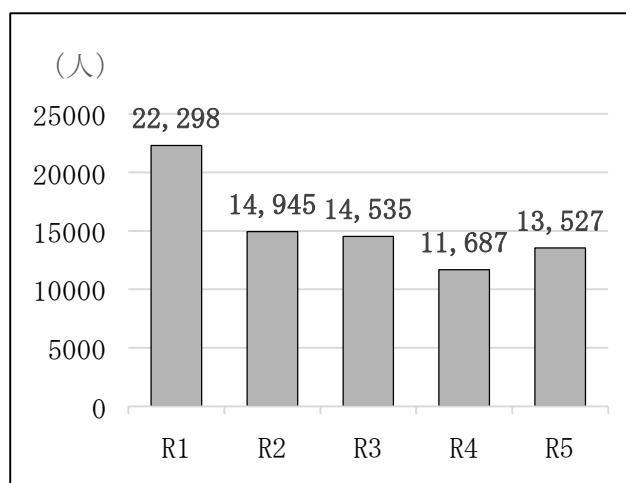
- 各種運動教室や保健推進員による健康づくり教室は、令和2年度に参加者数が減少したが、その後増加している。 (表1)

■勝山市体育館ジオアリーナ  
トレーニングルーム延べ利用者数  
(市外利用者含む) 図7



(資料：健康体育課)

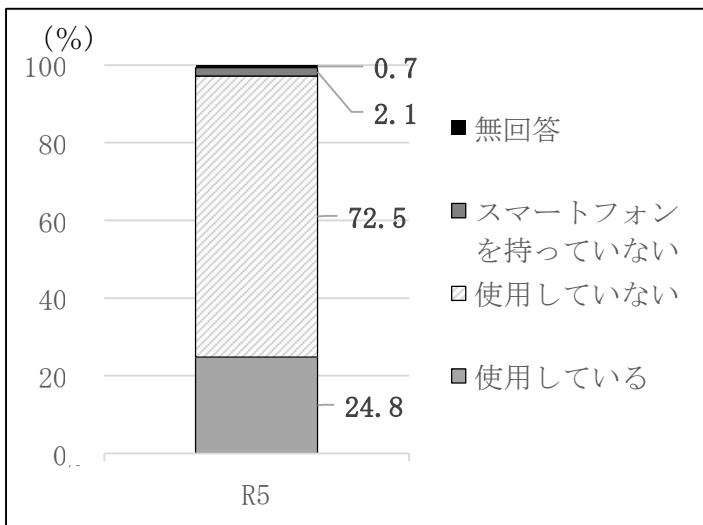
■勝山市体育館ジオアリーナ  
ランニングコース延べ利用者数  
(市外利用者含む) 図8



(資料：健康体育課)

- トレーニングルームの利用者数は令和2年度に減少したが、その後増加傾向である。 (図7)
- ランニングコースの利用者数は令和2年度に減少し、その後横ばいである。 (図8)

## ■健康管理のため、スマートフォンのアプリケーションを使用している割合（18～64歳） 図9



(資料：住民意識調査報告書)

○健康管理のためアプリケーションを使用している人は24.8%である。スマートフォンを持っていない人は2.1%である。（図9）

### 【課題】

こどもにおいて、幼児健康診査にてテレビの視聴やデジタル機器の使用時間やルールを決める指導致してきた。しかし、時代の変化に伴いデジタル機器で遊ぶ割合が増加し、長時間使用していることから、身体活動量の低下が懸念される。デジタル機器の適切な使用と活動や運動機会の確保について普及啓発の継続が必要である。

成人期において、運動を始めるためのきっかけ作りとして健康ポイント事業や各種運動教室を実施してきたが、事業参加者数の減少や参加者の固定化がみられる。そのため、まずは市民の運動状況の把握を行い、ターゲットとアプローチ方法を検討していく必要がある。また、働き世代に対しては、企業と連携した取組も必要である。個々のレベルや目的に合った運動習慣の定着のための仕掛けづくりが必要である。

### ③健診(検診)

#### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	健診(検診)を受けて自己管理をする			
市民が取り組む目標	健康管理・健康維持のために健診を受診する			
	発育・発達を確認し、心配な時は相談をする		早期発見・早期治療のためにがん検診を受診する	
	適切な生活習慣を身につける		自身の体の状態を知り、生活習慣病の発症や、重症化予防のための生活習慣を実践する	
			かかりつけ医と相談しながら健康管理をする	

#### 【市の取組状況】

##### 乳幼児健診の実施

- ・1か月児、4か月児、9か月児を対象とした乳児健診受診券を交付し、かかりつけ医での健診受診を促進した。
- ・1歳6か月児、3歳児、5歳児を対象とした集団健診を実施した。また、発達や育児についての不安や悩みがある場合には、相談会や関係機関の利用につなげるための支援を行った。

##### 健診・がん検診の受診勧奨、重症化予防の取組

- ・特定健康診査とがん検診の同時受診を促進するため、受診勧奨資材の工夫を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行を受け、特定健康診査及びがん検診の実施体制を見直し、予約制に変更して実施した。
- ・接触を避けて教室や相談に参加できるよう、オンラインでも参加できる体制を整えた。
- ・健診結果で生活習慣の改善が必要な方に保健指導を実施した。その際、個別プログラム運動教室や高血圧プログラムの利用も促した。
- ・高血圧・糖尿病の重症化予防として医療機関の受診を勧奨し、受診結果を医療機関から提供してもらい、訪問による保健指導を実施した。

##### かかりつけ医での健康管理の推進

- ・市内医療機関での健診を促す健診案内を作成し、かかりつけ医の普及に取り組んだ。

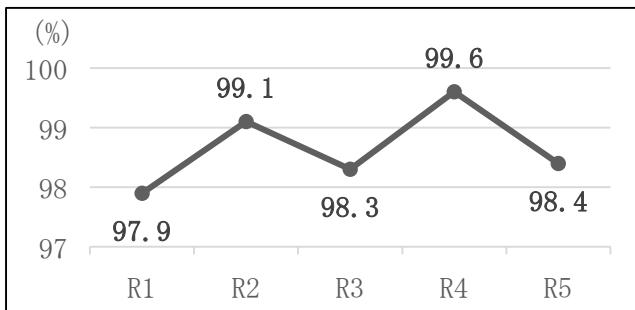
## 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
乳幼児健診受診率を上げる ※1か月児～3歳児の平均 (健康体育課資料)	97.8%	98.4%	98.4%	100%	B
健康診査の受診率を上げる (住民意識調査報告書)	77.7%	—	75.7%	85.0%	C
がん検診受診率を上げる (住民意識調査報告書)	肺	35.9%	—	28.7%	C
	大腸	30.8%	—	25.5%	C
特定保健指導終了者の割合を上 げる (国民健康保険法定報告値)	20.7%	7.0%	15.5%	55%	C

## 【アンケート等からの評価】

### ■乳児健康診査受診率 図1

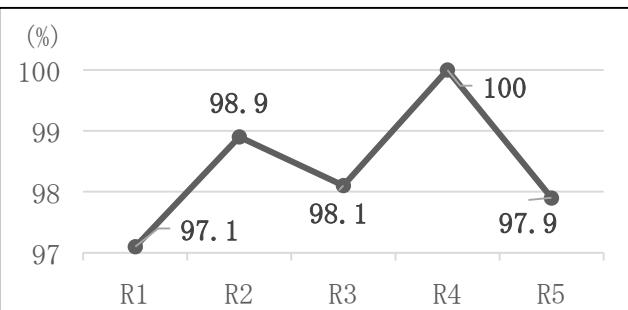
(1か月、4か月、9か月児健診平均)



(資料：健康体育課)

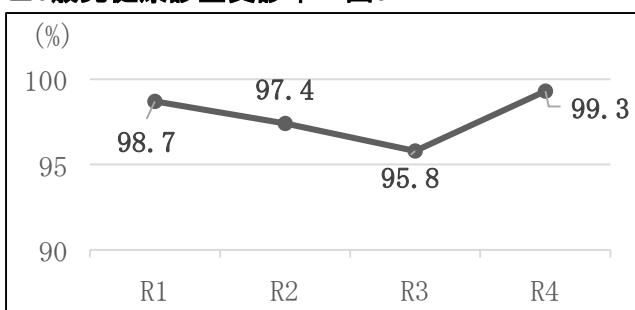
### ■幼児健康診査受診率 図2

(1歳6か月、3歳児健診平均)



(資料：健康体育課)

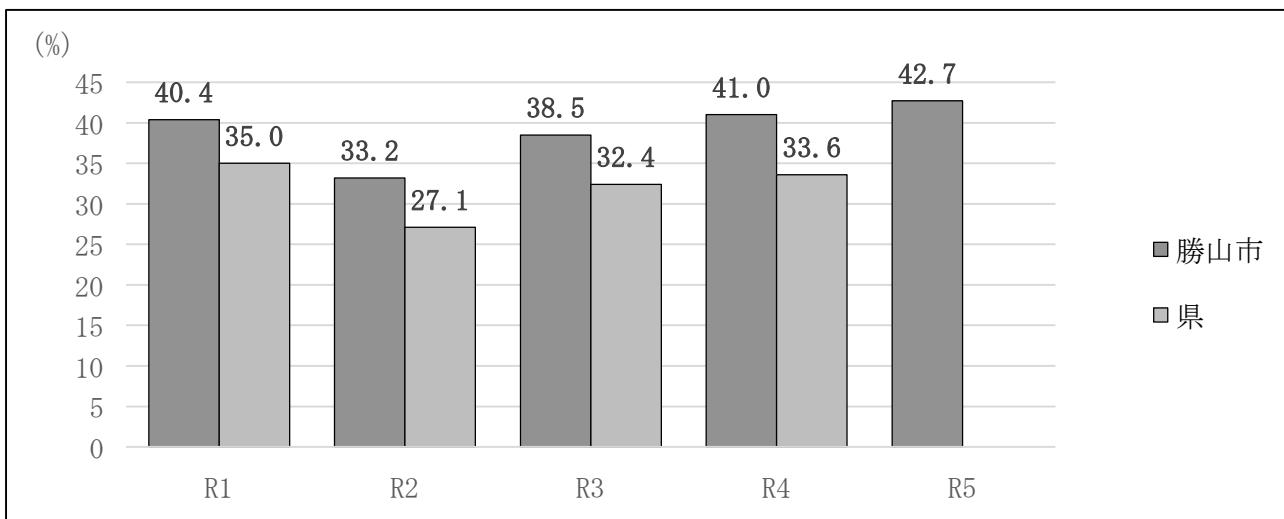
### ■5歳児健康診査受診率 図3



(資料：健康体育課)

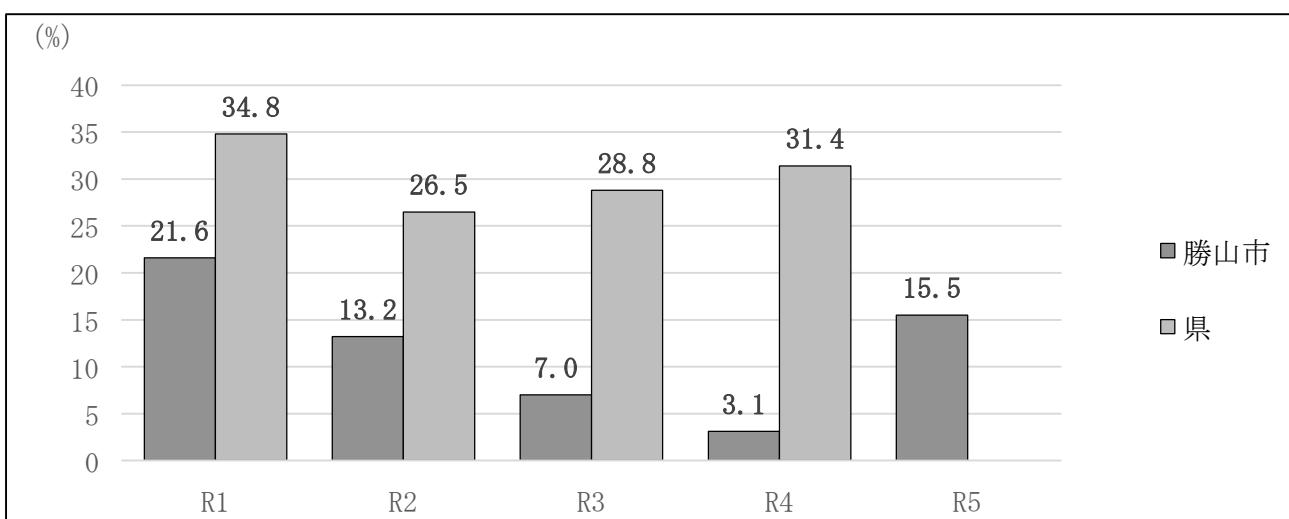
○乳幼児健康診査の受診率は、100%に近い状態で推移している。 (図1, 2, 3)

■特定健康診査受診率 図4 ※県の令和5年度データなし



(資料：国民健康保険法定報告値)

■特定保健指導実施率 図5 ※県の令和5年度データなし



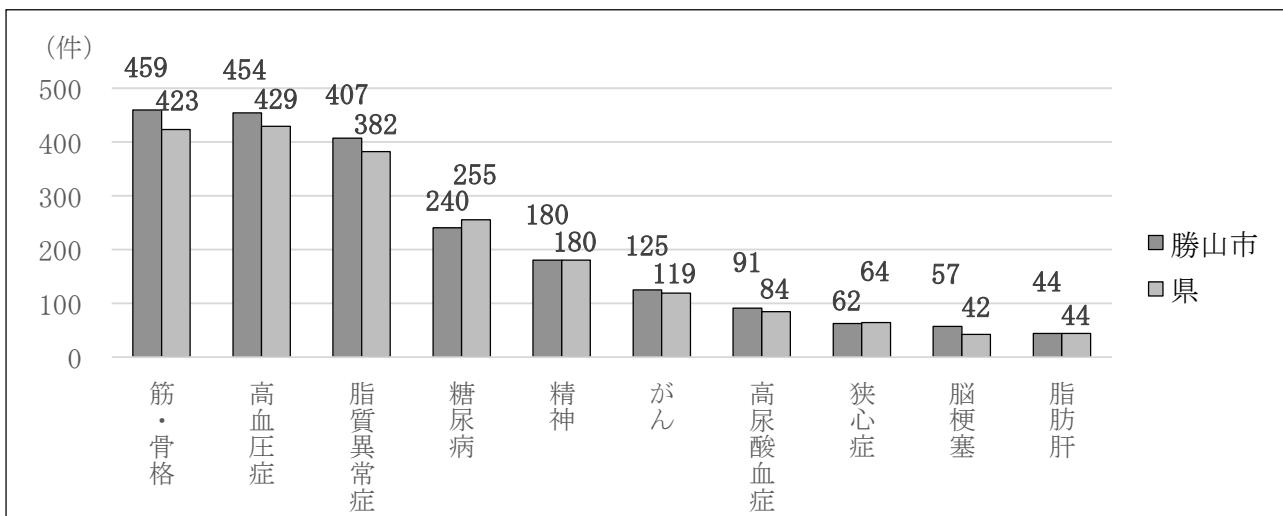
(資料：国民健康保険法定報告値)

■特定健康診査有所見率（令和5年度）表1 人 (%)

項目	勝山市	県
B M I	381 (28.3)	7,608 (25.1)
腹囲	538 (40.0)	10,676 (35.2)
中性脂肪	342 (25.4)	7,258 (24.0)
G P T	200 (14.9)	4,092 (13.5)
H b A 1 c	1,082 (80.4)	18,590 (61.4)
血圧（収縮期血圧）	599 (44.5)	14,614 (48.2)
血圧（拡張期血圧）	221 (16.4)	6,195 (20.5)
e G F R	367 (27.3)	6,629 (21.9)
心電図	470 (34.9)	8,292 (27.4)

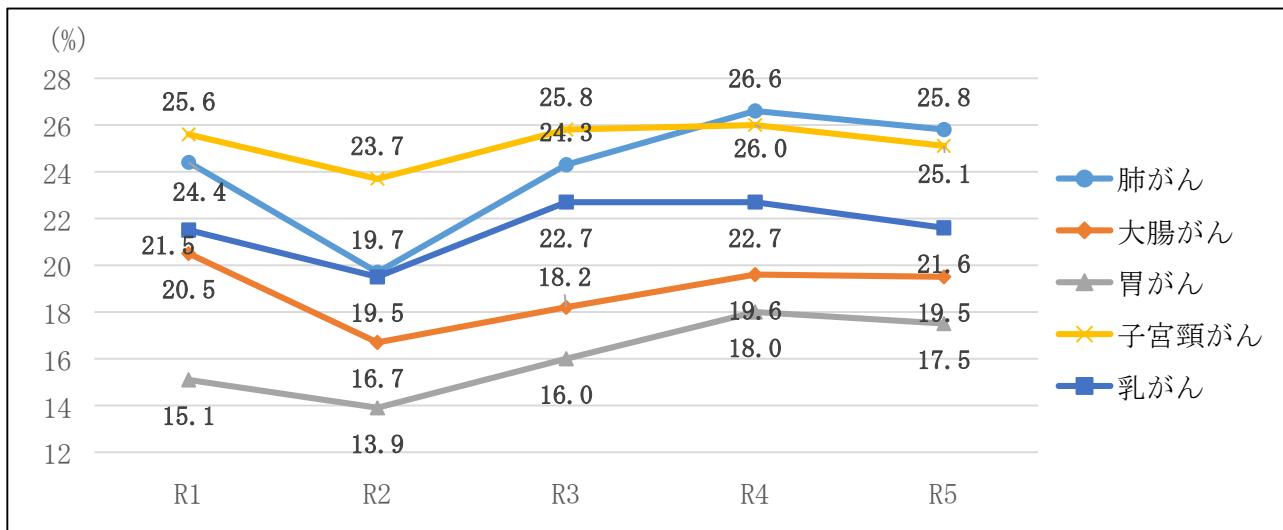
(資料：KDB「厚生労働省様式5-2」)

### ■患者千人当たりの生活習慣病別レセプト件数（令和5年度）図6



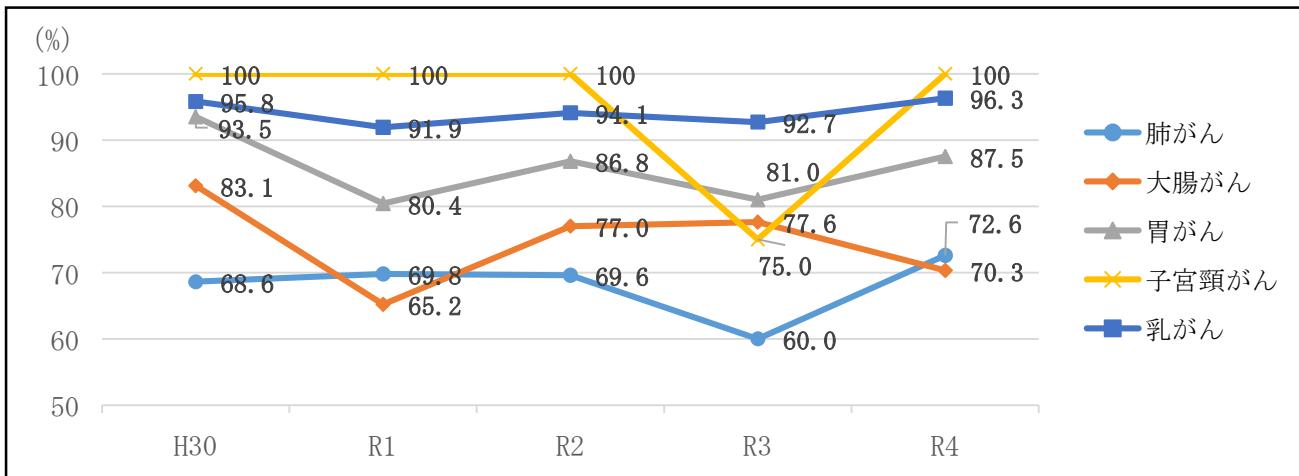
(資料：KDB「医療費分析：細小分類」)

### ■各がん検診受診率 図7



(資料：健康体育課)

### ■各がん検診精検受診率 図8



(資料：健康体育課)

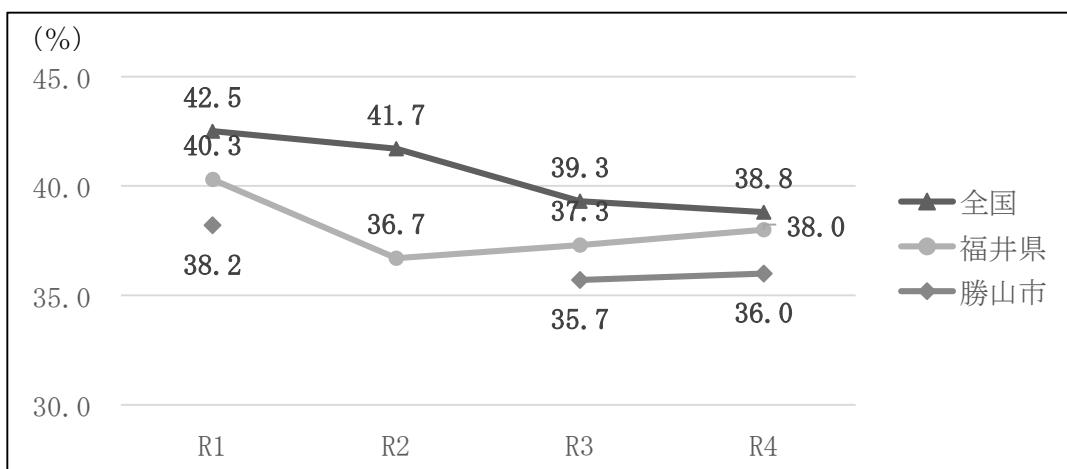
- 国民健康保険法定報告値における特定健診受診率は、いずれの年度も県平均を超えており、令和5年度で過去最高値となった。 (図4)
- 特定保健指導実施率は低迷しているが、令和5年度で回復傾向となった。 (図5)
- 特定健康診査有所見率は、血圧値以外で県と比較し高く、特にHbA1cで高くなっている。 (表1)
- 患者千人当たりの生活習慣病別レセプト件数は、筋・骨格が最も多く、次いで高血圧症となっている。 (図6)
- 各がん検診の受診率は、令和2年度で減少したが、令和4, 5年度にかけて令和元年度相当まで回復傾向にある。 (図7)
- 各がん検診の精検受診率は、子宮頸がん・乳がんで高い値となっている。 (図8)

**■3歳児健康診査における屈折検査の実施状況 表2**

年度	R4	R5
受検者数	99	138
異常なし	92	125
精密検査票発行者数（率）	7(7.1%)	13(9.4%)
(内訳)	異常なし	1(1.0%)
	経過観察	3(3.0%)
	要治療	1(1.0%)
	未受検	2(2.0%)

(資料：健康体育課)

**■視力が1.0以上の中学生の割合 図9 ※勝山市の令和2年度データなし**



(資料：勝山市児童生徒の体位、体力/学校保健統計調査)

- 3歳児健康診査における屈折検査では、7.1～9.4%の子が要精密検査となり、1.0～1.4%が要治療となっている。 (表2)
- 中学生の視力が1.0以上の中学生の割合は全国や福井県と比べて低い。 (図9)

## 【課題】

乳幼児健康診査の未受診者に対し、保健師による訪問や電話等での受診勧奨を実施し、受診率はほぼ100%となっている。引き続き、疾病の早期発見・治療につなげることや、育児に関する相談ができる場として全対象者が受診するよう、働きかけと受診体制の維持が必要である。また、発達の気がかりさがある児とその保護者を支援する体制の維持のため、福祉・教育・保育等との連携が必要である。

特定健康診査及びがん検診は、新型コロナウイルス感染症流行下においても、感染対策を整えて継続し、受診率は令和2年度に低下したものの、令和3年度以降は回復傾向にある。特定健診受診率は令和5年度で42.7%と過去最高となっており、引き続き、生活習慣病の早期発見のため、受診の必要性の周知を実施していく。

県と比較し糖尿病及びeGFRにおける有所見率が高くなっていること、高血圧症のレセプト件数が多いことから、高血圧や糖尿病等の重症化予防の取組が重要である。

視力が1.0以上の中学生の割合が低いことから、低年齢からの対策が必要である。

## ④歯と口

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針				
市民が取り組む目標				

歯科健診・口腔ケアで歯と口の健康を保つ

かかりつけ歯科医をもち、定期的に健診を受ける

親子で仕上げみがきをする

正しい歯みがきの方法を身につける

むし歯は、早期に治療する

歯周疾患についての正しい知識をもつ

1日1回は時間をかけて丁寧にみがき、むし歯や歯周病を予防する

口の機能（話す、噛む、飲み込む）の低下を防ぐためにお口の体操をする

### 【市の取組状況】

#### 正しい歯みがき習慣を身につけるための普及啓発

- ・離乳食教室において乳児期からの歯のケアについて指導を実施した。
- ・幼児健診において保護者に対する歯科健診や歯科衛生士による歯磨き指導、児に対するフッ素塗布を実施し、早い時期からの歯みがき習慣の必要性について普及啓発した。
- ・保健推進員と協力し、2歳児の保護者に対して歯ブラシやチラシを配布するなど、むし歯予防の啓発活動を実施した。
- ・市内幼稚園、保育園においてむし歯予防教室を実施した。

#### 定期的な歯科健診の推奨

- ・勝山市歯科医師会と協力して全世代を対象とした無料歯科健診を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度から5年度まで中止し、令和6年度から再開した。
- ・歯科医師による健康講座や、保健推進員が実施する地域での健康づくり教室において保健師による「歯の健康」に関するミニ講座を実施し、口腔ケアや定期健診の必要性等について普及啓発した。
- ・40、50、60歳を対象に無料歯周疾患健診を実施し、対象者への個別通知や市広報による周知を行った。

## 【指標の達成状況】

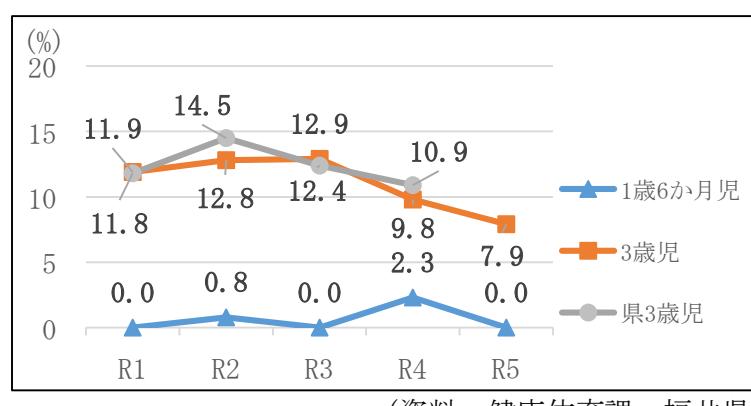
評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
3歳児のむし歯保有率を下げる (健康体育課資料)	14.1%	12.9%	7.9%	10%	A
5歳児の仕上げみがきをする子の割合を増やす (健康体育課資料)	89.9%	89.9%	86.4%	100%	C
毎食後歯みがきをする人の割合を増やす(18~64歳) (住民意識調査報告書)	46.7%	—	21.2%	50%	C
無料歯周疾患健診受診率を上げる (40・50・60歳) (健康体育課資料)	6.9%	5.1%	7.6%	10%	B
無料高齢者歯科健診受診率を上げる (75歳) (健康体育課資料)	8.5%	6.6%	※	10%	D

※75歳の無料高齢者歯科健診は令和4年度より福井県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり、受診勧奨や受診方法が変更となつたため評価困難

## 【アンケート等からの評価】

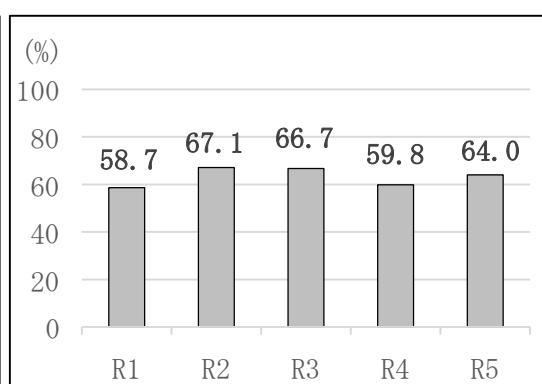
### ■幼児のむし歯保有率 図1

※県3歳児の令和5年度データなし



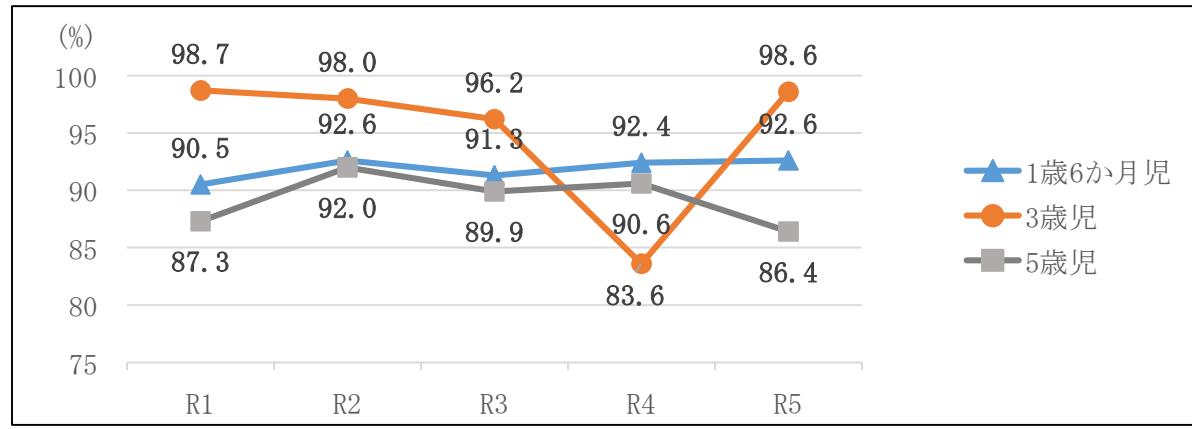
(資料：健康体育課・福井県)

### ■間食を決まった時間に与えている割合 (3歳児) 図2



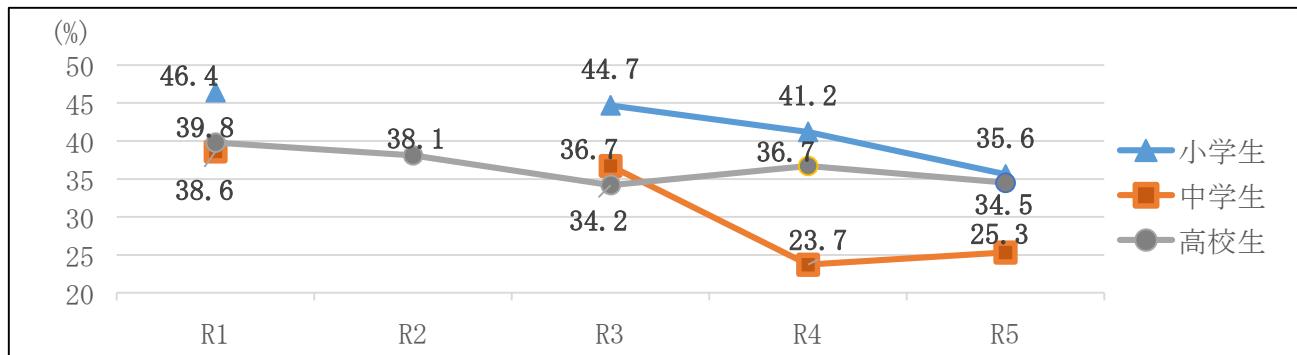
(資料：健康体育課)

### ■仕上げ磨きの習慣がある幼児の割合 図3



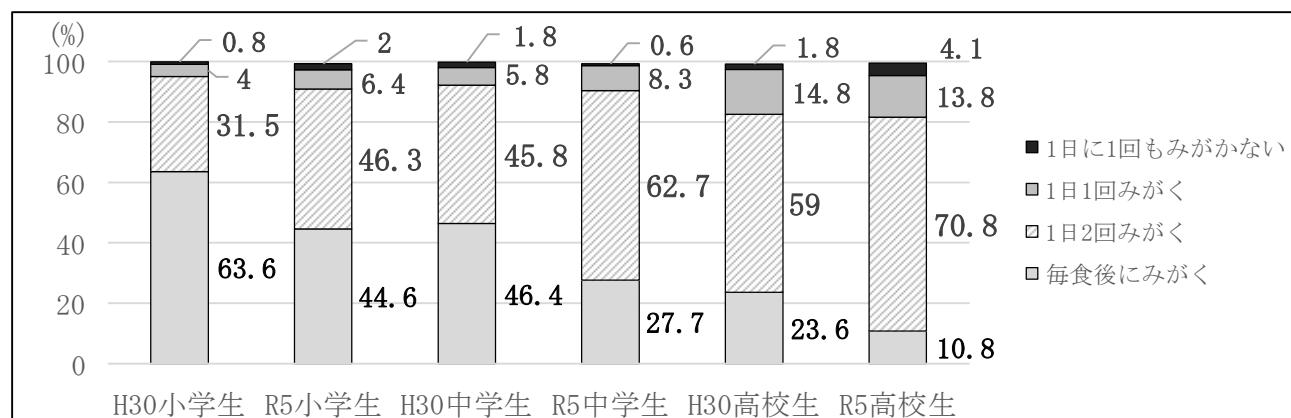
(資料：健康体育課)

### ■児童・生徒のむし歯保有率 図4 ※小・中学生の令和2年度データなし



(資料：勝山市児童生徒の体位、体力・勝山高等学校)

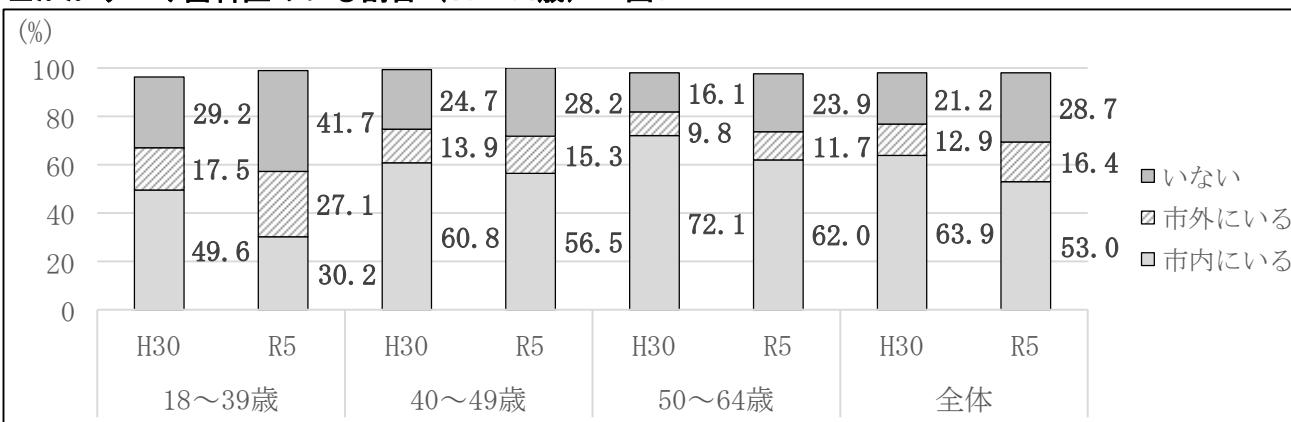
### ■児童・生徒の歯みがき習慣 図5



(資料：住民意識調査報告書)

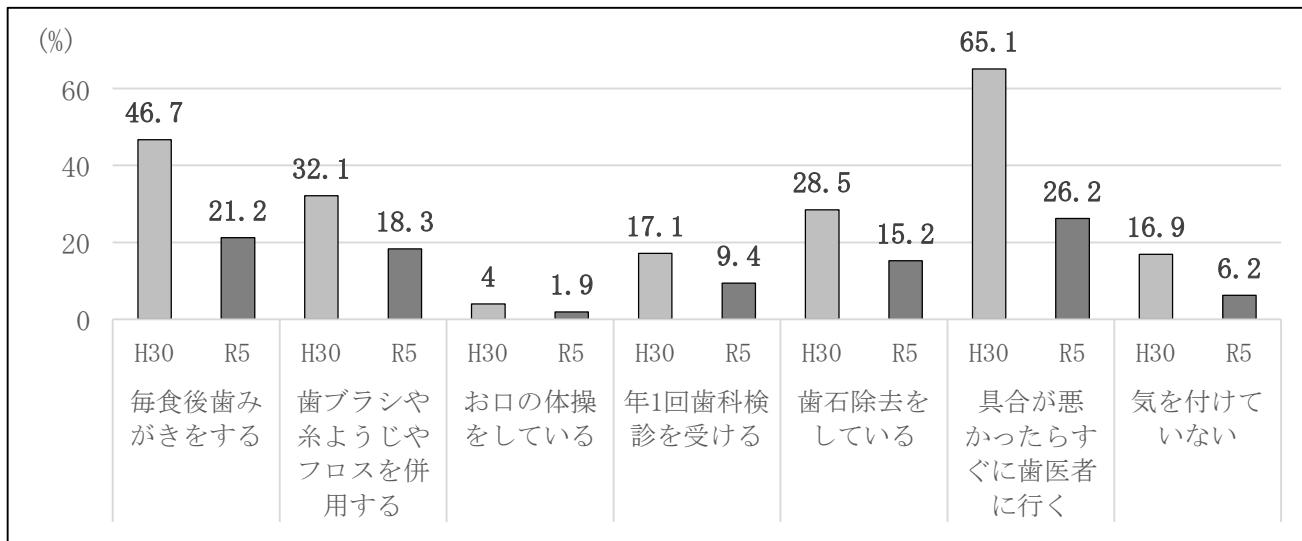
- むし歯の保有率は1歳6か月児健診では横ばい、3歳児健診では年々低下しており、近年は県平均より低い。 (図1)
- 3歳児における間食を決まった時間に与えている割合は横ばいである。 (図2)
- 幼児の仕上げみがきの習慣がある割合は、3歳児が98.6%と最も高く、5歳児が86.4%と最も低い。 (図3)
- 小、中、高校生とともに、むし歯の保有率は低下した。 (図4)
- 小、中、高校生の歯みがきの実施状況では、毎食後にみがく人の割合が減少した。 (図5)

### ■かかりつけ歯科医のいる割合 (18~64歳) 図6



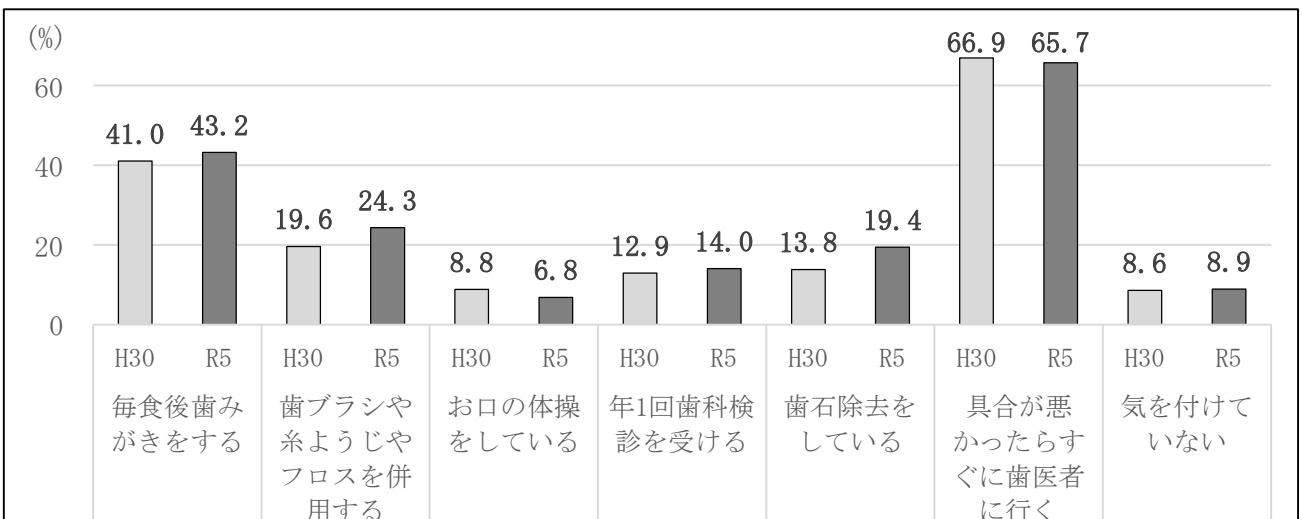
(資料：住民意識調査報告書)

### ■口腔の健康のために気を付けている人の割合（18～64歳） 図7



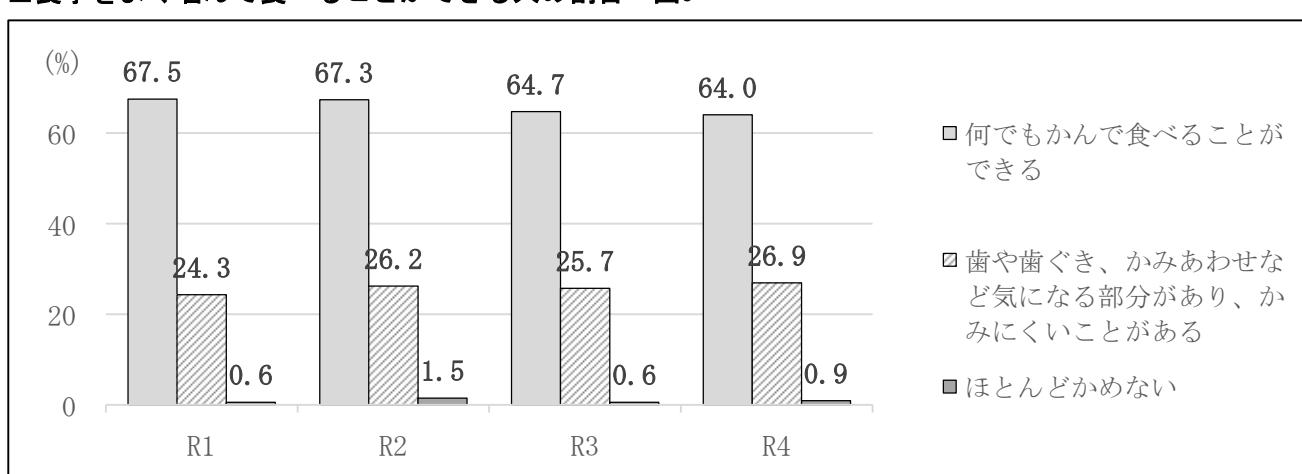
(資料：住民意識調査報告書)

### ■口腔の健康のために気を付けている人の割合（65歳以上） 図8



(資料：住民意識調査報告書)

### ■食事をよく噛んで食べることができる人の割合 図9



(資料：国民健康保険法定報告値)

- 18～64歳において、かかりつけ歯科医のいる割合や口腔の健康のために気をつけている人の割合が全体的に減少した。 (図6, 7)
- 65歳以上において、口腔の健康のために気を付けている人の割合は、毎食後歯みがきをする、歯ブラシや糸ようじやフロスを併用する、年1回歯科検診を受ける、歯石除去をしている割合が増加した。 (図8)
- 食事を何でもかんべ食べることができる人の割合は60%台、かみにくいことがある人の割合は25%前後で推移している。 (図9)

### 【課題】

乳幼児期については保護者と直接関わる機会を活用し、早い時期からの歯みがき習慣の必要性について普及啓発を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の流行期においても、感染対策を取りながら普及啓発を続けてきたこともあり、むし歯の保有率の減少や、仕上げみがきの習慣がある幼児の割合が増加するなど、一定の改善が見られた。今後も継続して、早い時期からの歯みがき習慣の必要性について普及啓発を行っていくことが大切である。

成人期については、40歳、50歳、60歳を対象に無料歯科健診を実施してきたが、受診率は低迷している。また、毎食後の歯みがきや糸ようじ・フロスの使用、年1回歯科健診を受ける人の割合が減少していることから、適切なセルフケアの普及啓発及びかかりつけ歯科医を推進していく必要がある。

## ⑤アルコール等

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	アルコールに対して正しい知識を身につけ、適正飲酒を心がける			
市民が取り組む目標	妊娠・授乳中は飲酒しない	未成年の飲酒が身体に及ぼす影響について知る	適正飲酒を心がけ、週2日は休肝日を設ける	飲酒による健康被害について知る

### 【市の取組状況】

#### アルコールが身体に及ぼす影響や適正飲酒量の普及啓発

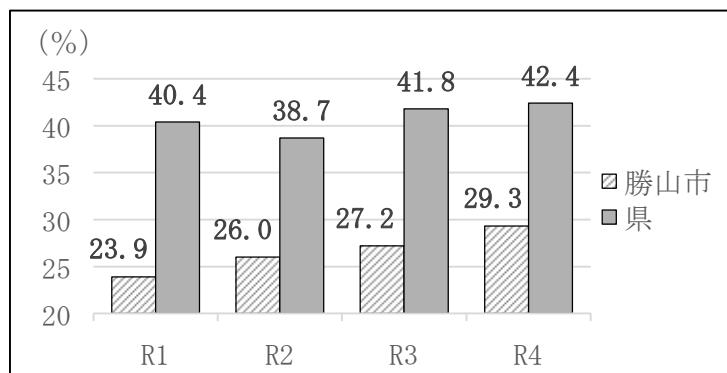
- ・妊娠届出の際に、妊婦の飲酒状況について確認し、必要に応じて指導した。
- ・休肝日に関する「すこやか勝山12か条」を広報に掲載して周知した。
- ・健康診査や特定保健指導の際に、飲酒をする人に対して週2日の休肝日や適正飲酒について個別に指導した。

### 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
妊娠中の飲酒0を維持する (健康体育課資料)	0%	0%	0%	0%	A
未成年者の飲酒をなくす (住民意識調査報告書)	9.7%	—	3.6%	0%	B
1日当たりの飲酒量が1合未満の人の割合を増やす (国民健康保険法定報告値)	26.5%	27.2%	29.3% (R4)	35%	C

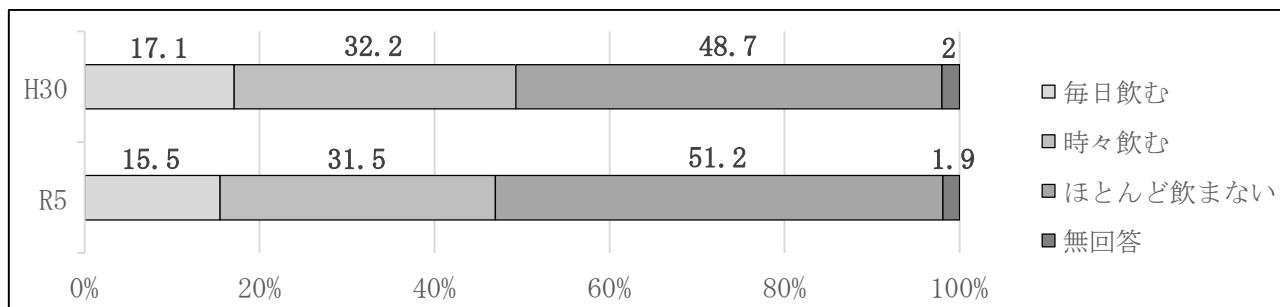
## 【アンケート等からの評価】

### ■飲酒日の1日当たりの飲酒量が1合未満の割合 図1



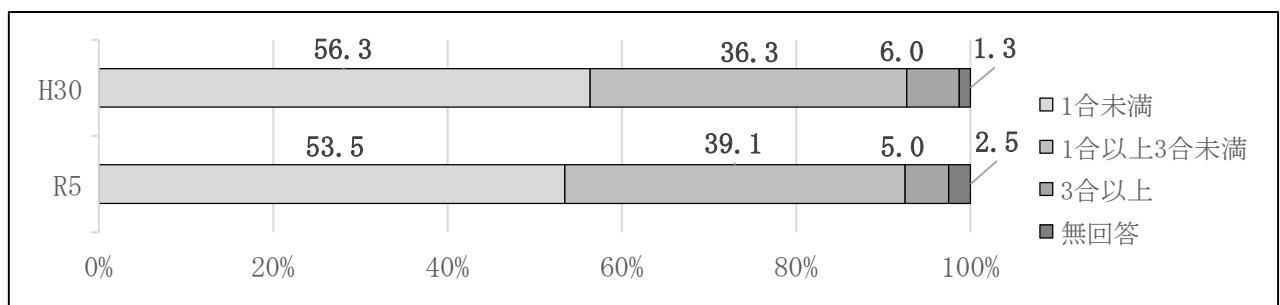
(資料：国民健康保険法定報告値)

### ■飲酒の習慣（20～64歳） 図2



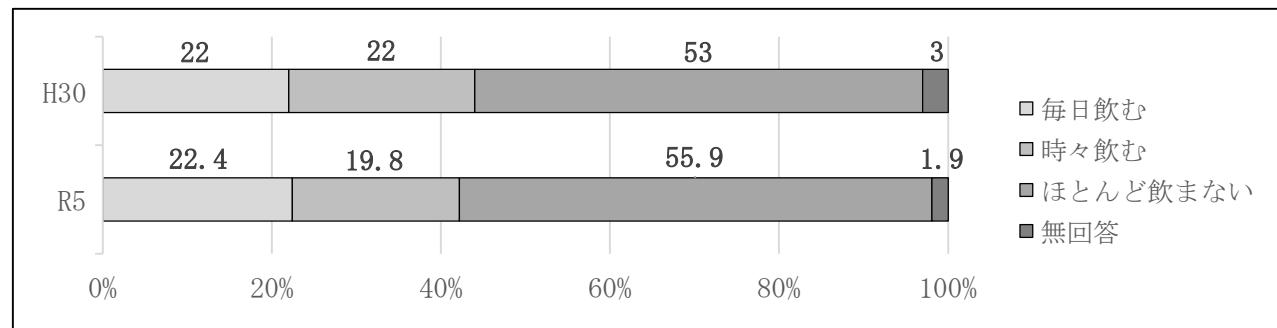
(資料：住民意識調査報告書)

### ■1回の飲酒量（20～64歳） 図3



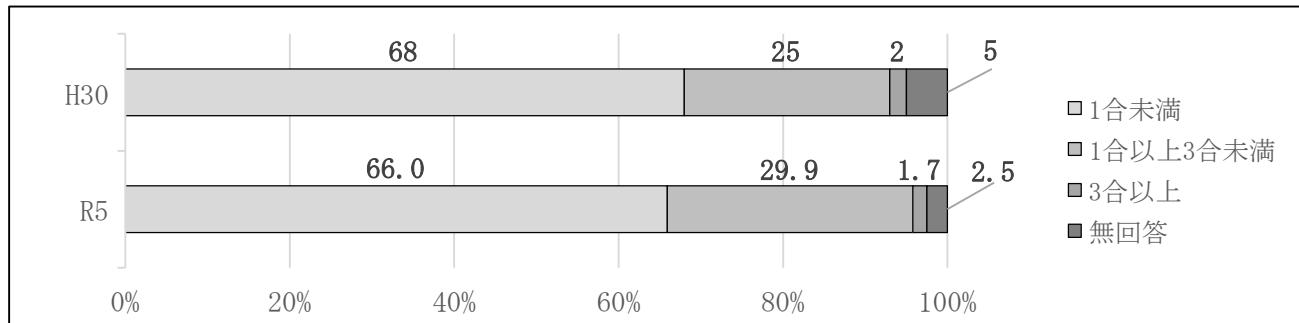
(資料：住民意識調査報告書)

### ■飲酒の習慣（65歳以上） 図4



(資料：住民意識調査報告書)

■1回の飲酒量（65歳以上） 図5



(資料：住民意識調査報告書)

- 飲酒日の1日当たりの飲酒量が1合未満の割合は県と比較して少ない。（図1）
- 20～64歳の飲酒習慣は、毎日飲む人の割合が減少し、ほとんど飲まない人の割合が増加した。（図2）
- 20～64歳の1回の飲酒量は、1合未満の割合が減少し、1合以上3合未満の割合が増加した。（図3）
- 65歳以上の飲酒習慣は、毎日飲む人の割合は横ばいで、ほとんど飲まない人の割合が増加した。（図4）
- 65歳以上の1回の飲酒量は、1合未満の割合が減少し、1合以上3合未満の割合が増加した。（図5）

### 【課題】

妊娠届出時に飲酒状況について確認し、必要に応じて指導した。妊婦の飲酒0については維持できていたが、妊娠期から授乳期、未成年に対して、アルコールがからだに及ぼす影響について正しい知識の普及啓発が必要である。また各年代において、適正飲酒について広報での周知や、健康診査、特定保健指導の際に個別指導を継続する必要がある。

## ⑥たばこ

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	受動喫煙を防止し、たばこによる健康被害を減らす			
市民が取り組む目標	受動喫煙をさせない 妊娠中の喫煙をしない		たばこについての正しい知識をもつ たばこの害を知る	
			健康に配慮し、禁煙をはじめる	

### 【市の取組状況】

#### たばこについての正しい知識の普及啓発

- ・健診受診者のうち、喫煙者に対して禁煙外来の紹介等、禁煙に関する指導を実施した。
- ・妊娠届出時に、本人や家族に喫煙者がいる場合や、幼児健診にて母や父が喫煙する場合に禁煙に関する指導を実施した。
- ・たばこに関する知識について広報で周知した。また、禁煙ポスターコンクールに後援している。

#### 受動喫煙防止の推進

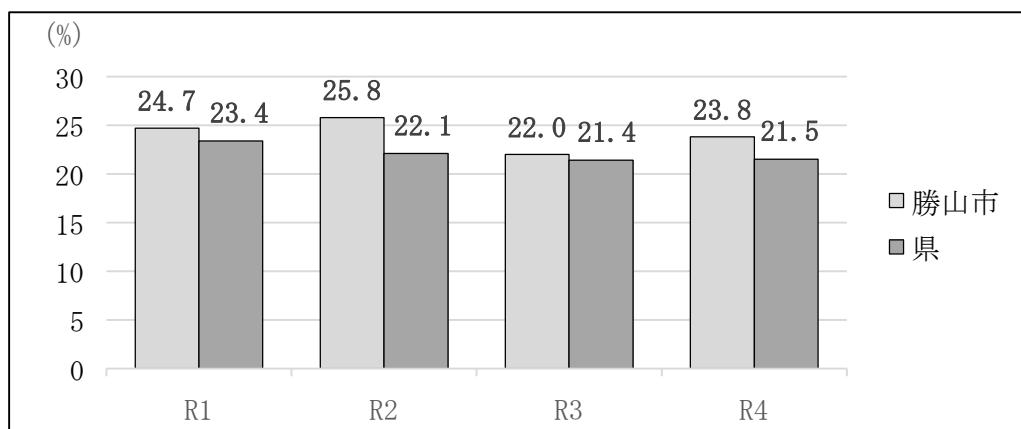
- ・健康増進法改正に伴い、受動喫煙の防止を推進するため公共施設や各公民館等にポスターやステッカーの掲示を実施した。

### 【指標の達成状況】

評価指標		策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
喫煙率を下げる	住民意識調査報告書 (18~64歳)	男 47.5% 女 6.6%	—	男 35.9% 女 7.0%	男 42.5% 女 6.6%	男 A 女 C
	国民健康保険法定報告値	男 27.3% 女 2.8%	男 22.0% 女 2.1%	男 23.8% 女 2.3% (R4)	男 20.6% 女 2.8%	男 B 女 A
妊婦及び同居家族の喫煙率を下げる（健康体育課資料）	妊婦 0% 家族44.4%	妊婦 2.8% 家族40.6%	妊婦 1 % 家族41.0%	妊婦 0% 家族39.4%	妊婦 C 家族 B	
児童・生徒の家族の喫煙率を下げる（住民意識調査報告書）	51.7%	—	46.0%	46.7%	A	

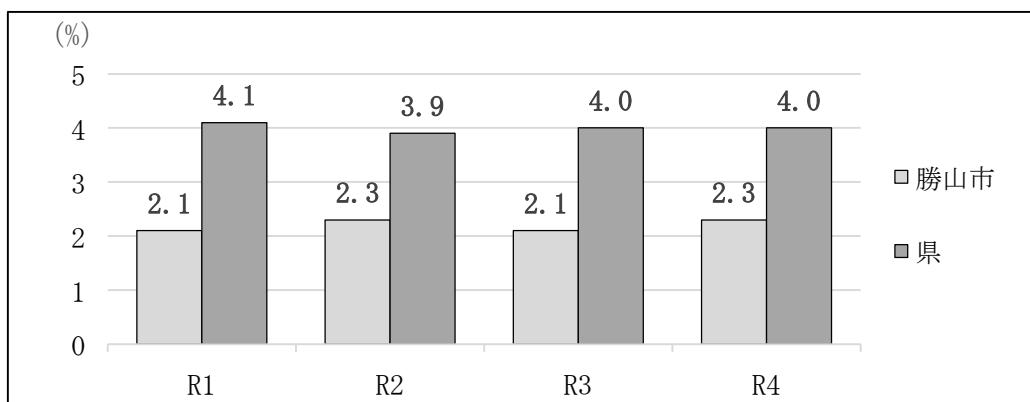
## 【アンケート等からの評価】

### ■たばこを習慣的に吸っている人の割合（国民健康保険加入男性） 図1



(資料：国民健康保険法定報告値)

### ■たばこを習慣的に吸っている人の割合（国民健康保険加入女性） 図2



(資料：国民健康保険法定報告値)

○国民健康保険法定報告値による喫煙率は、男性が20%台で推移しており、女性は2%台で推移している。また、県の喫煙率と比較すると男性は例年高く、女性は例年低い状態を維持している。  
(図1, 2)

### ■妊婦の喫煙状況 表1

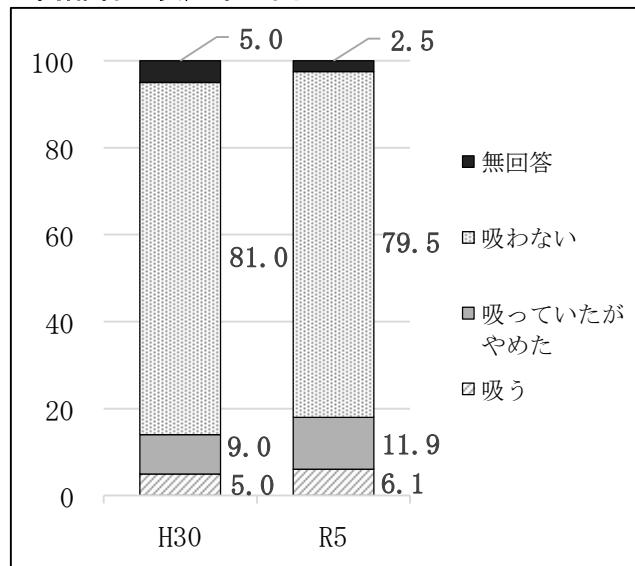
(単位：人)

年度	吸っている	妊娠判明後にやめた	以前吸っていたがやめた
R5	1	8	2
R4	0	5	2
R3	3	8	4
R2	0	8	4
R1	0	8	9

(資料：健康体育課)

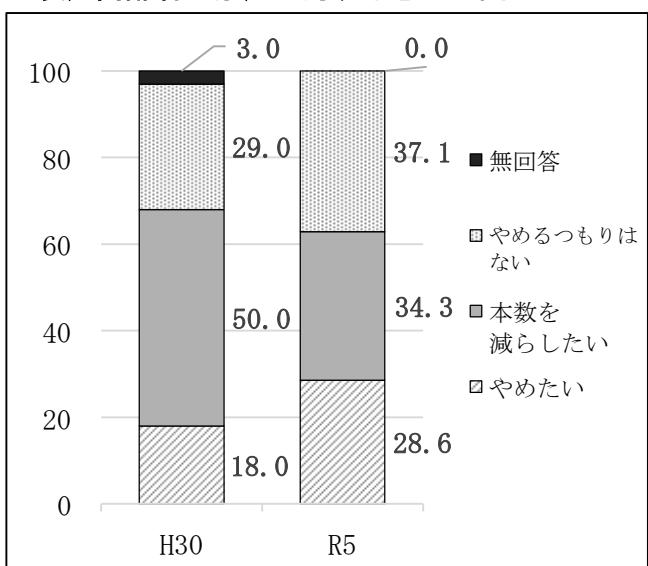
○妊婦の喫煙者数は令和3年度に3人、令和5年度に1人であった。(表1)

■高齢者の喫煙率 図3



(資料：住民意識調査報告書)

■喫煙高齢者の禁煙に対する思い 図4



(資料：住民意識調査報告書)

- 高齢者の喫煙率は、6.1%に増加した。禁煙した人も11.9%に増加した。（図3）
- 喫煙をする高齢者のうち禁煙に対する思いは、「やめたい」と思っている人が28.6%に増加した。一方で、「本数を減らしたい」と思っている人が34.3%に減少した。また、「やめるつもりはない」と思っている人が37.1%に増加した。総合的にみると、禁煙や減煙の意思のある方は62.9%に減少した。（図4）

### 【課題】

喫煙者に対する禁煙外来の紹介や禁煙指導を実施してきたが、年代・性別問わず喫煙率が概ね横ばいのため、直接関わる機会を活かした禁煙の推進を継続する必要がある。また、妊婦の同居家族や児童・生徒の家族に喫煙者が一定数いるため、受動喫煙について全ての世代が正しい知識を持てるよう普及啓発を継続する必要がある。

## ⑦睡眠・休養・こころ

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針			ストレスと上手に付き合い、こころと身体の健康を保つ	
市民が取り組む目標	早寝早起きを心掛ける	睡眠環境を整え十分な休息をとる うつ症状の早期発見・早期対応	周りを頼りながら育児する 悩みを1人で抱えず相談する	自分に合ったストレス解消法を見つける 社会とのつながりをもつ

### 【市の取組状況】

#### 良い睡眠習慣を促すための取組

- ・幼児健康診査において問診票の睡眠状況を確認し、睡眠習慣についての指導を行った。

#### うつ症状の早期発見・早期対応のための取組

- ・産婦訪問において、エジンバラ産後うつ病質問票を用いて産婦の気持ちの状態を把握し、必要な方には再訪問や関係機関との連携により支援を行った。
- ・幼児健康診査や集団健診会場、各種健康づくり教室等で「こころの御守り」を配布し、相談先や相談会の周知およびセルフチェックによる心の不調の気付きを促した。

#### 悩みを抱え込まないための相談体制の確保

- ・ストレス相談会を月1回実施し、職場や家庭での悩みを気軽に相談できる体制を整えた。
- ・新型コロナウイルス感染症流行下で外出が不安な人への相談に対応するため、オンラインでの相談体制を整えた。
- ・ゲートキーパー研修会を開催し、自殺予防対策の普及啓発をした。

## 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
10時までに寝る5歳児の割合を増やす（健康体育課資料）	86.2%	89.4%	91.7%	90.0%	A
睡眠で休養が十分とれている人の割合を増やす（国民健康保険法定報告値）	67.3%	67.3%	67.0% (R4)	75.0%	C
(住民意識調査報告書)	18～64歳	81.3%	—	79.4%	C
	65歳以上	62.0%	—	66.9%	B

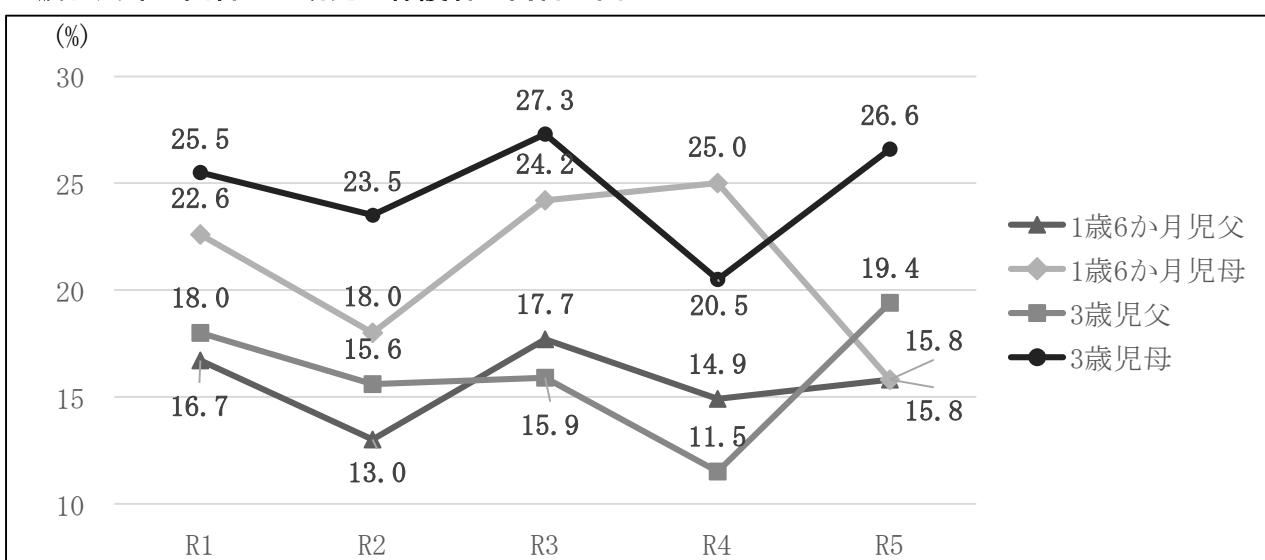
## 【アンケート等からの評価】

### ■エジンバラ産後うつ病質問票の実施状況 表1

年度	実施者数	9点以上の人数（割合）
R5	82	8 (9.8%)
R4	98	11 (11.2%)
R3	111	10 (9.0%)
R2	105	13 (12.4%)
R1	109	10 (9.2%)

(資料：健康体育課)

### ■疲れ気味と回答した幼児の保護者の割合 図1

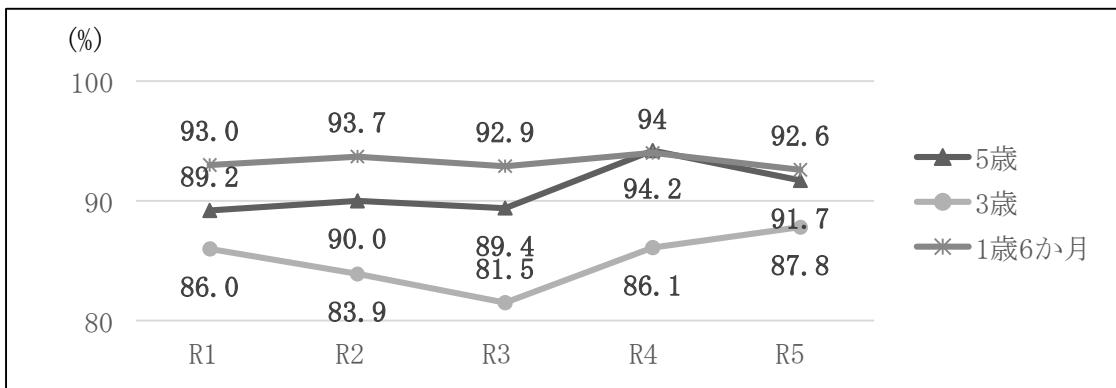


(資料：健康体育課)

○エジンバラ産後うつ病質問票で9点以上の産婦は各年10%程度いる。（表1）

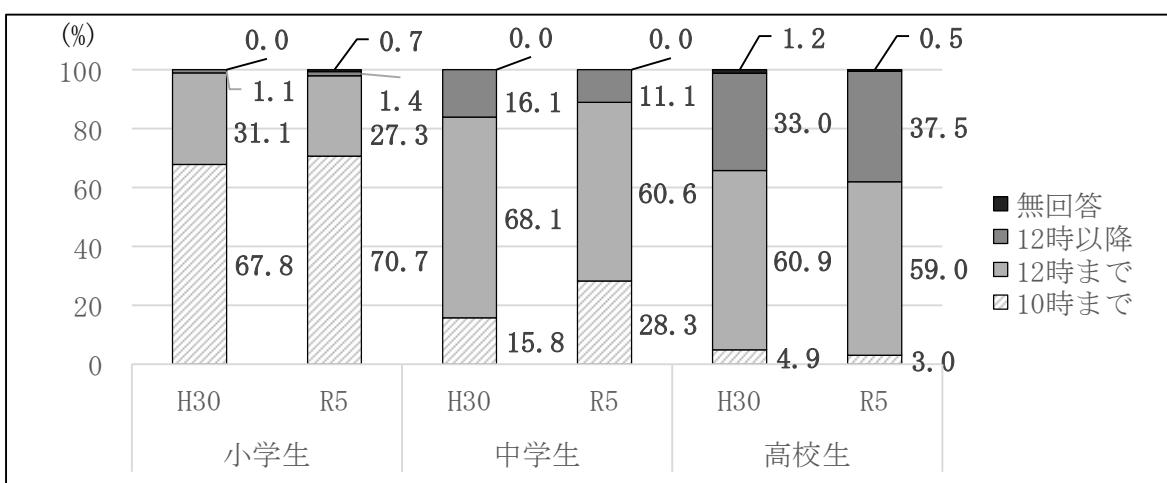
○3歳児の母が疲れ気味と感じている割合が最も高い。（図1）

### ■10時までに寝る子どもの割合 図2



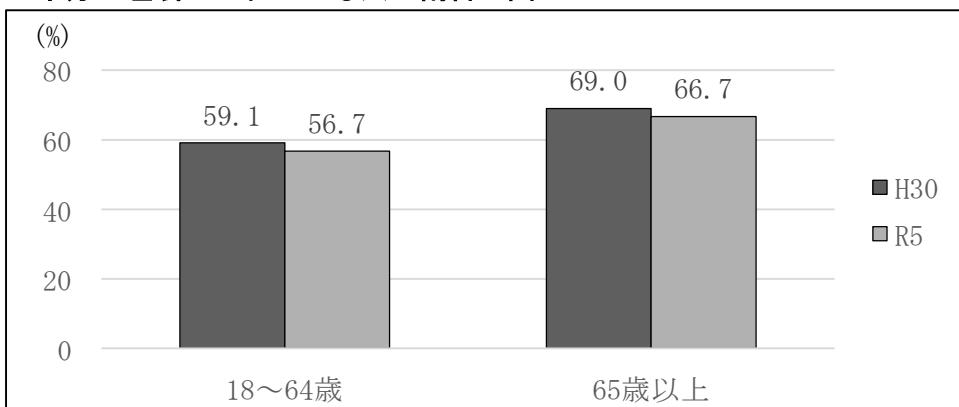
(資料：健康体育課)

### ■児童・生徒の平日の就寝時刻 図3



(資料：住民意識調査報告書)

### ■十分に睡眠がとれている人の割合 図4



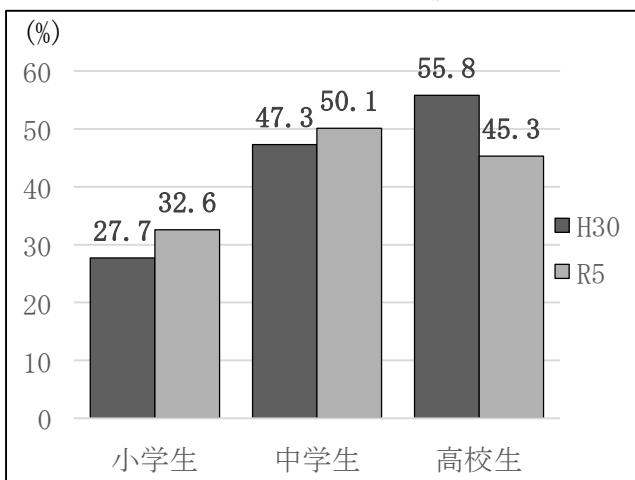
(資料：住民意識調査報告書)

○10時までに寝る子の割合は3歳児が最も低い。 (図2)

○12時以降に寝る割合は小学生・中学生では減少し、高校生では増加した。 (図3)

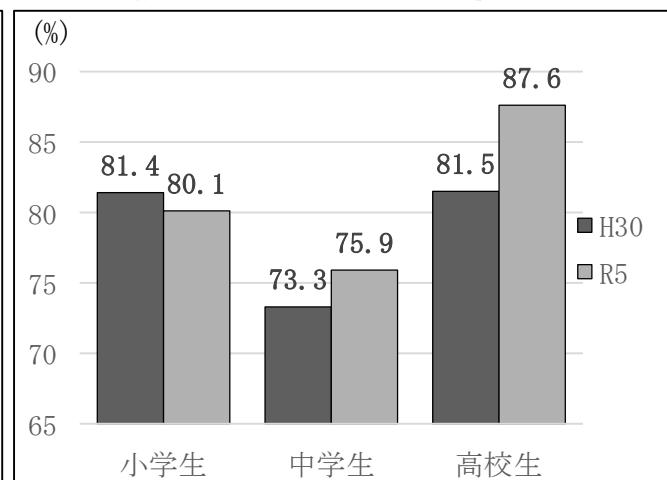
○18歳以上で十分に睡眠がとれている人はやや減少している。 (図4)

■心配事や悩み事がある児童・生徒の割合 図5



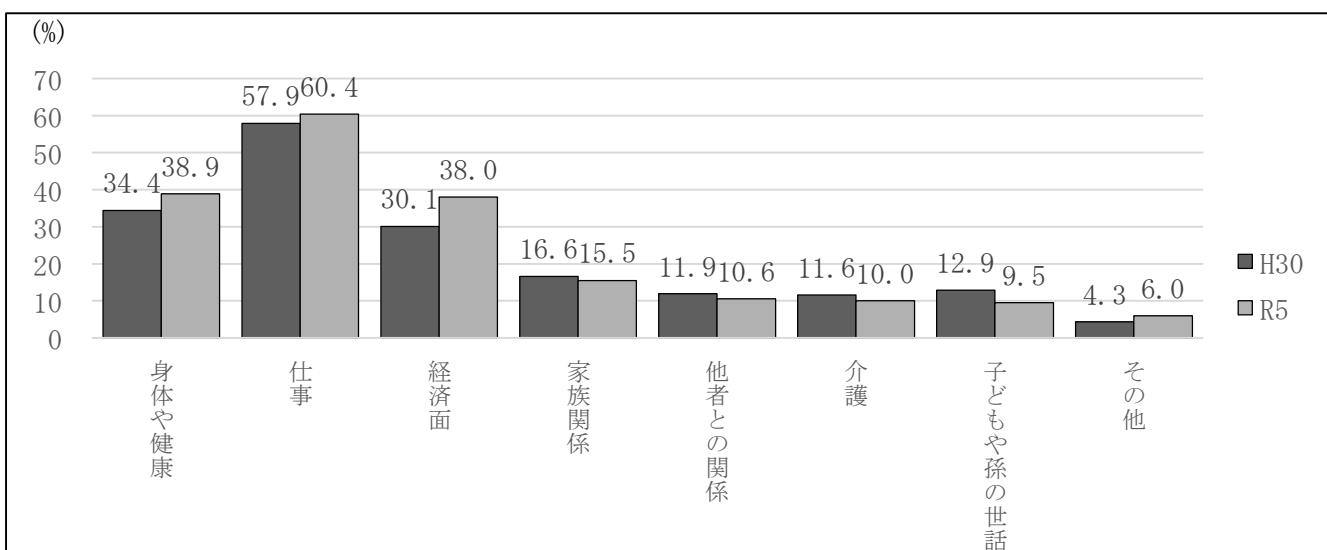
(資料：住民意識調査報告書)

■悩みを相談する相手のいる児童・生徒の割合 図6



(資料：住民意識調査報告書)

■ストレスを感じる原因 (18~64歳) 図7



(資料：住民意識調査報告書)

○心配事や悩み事がある児童・生徒の割合では、小・中学生は増加し、高校生では減少した。

(図5)

○悩みを相談する相手がいる児童・生徒の割合は小学生で減少し、中学生・高校生で増加した。

(図6)

○18~64歳におけるストレスを感じる原因で最も多いのは仕事で、次いで身体や健康のこと、経済面となっており、いずれも割合が高くなっている。 (図7)

## 【課題】

全産婦に対しエジンバラ産後うつ病質問票を用いて産後うつの評価を実施し、一定数の高リスク者の把握につながっている。継続して産婦訪問等で評価を実施し、心の健康を保ちながら、育児ができるよう必要な支援につなぐ必要がある。

5歳児の睡眠状況の改善は見られたが、3歳児において他年齢児よりも低い状況であった。3歳児の保護者の疲労感も最も高いことから幼児健康診査等を活用し、子どもの年齢に応じた育児情報を提供し、相談対応していく必要がある。

悩みがある小・中学生は増加している。悩みを相談する相手がいる割合は小学生では減少しており、中学生が最も低くなっている。また、18～64歳においては悩みやストレスを相談する相手がいない割合が高く、ストレスを感じる原因として仕事が多くなっている。気軽に相談できる場所としてストレス相談会を月1回実施しているが、利用者は少ない。相談窓口の周知と合わせ、学校や職場等においても相談しやすい環境づくりをしていく必要がある。

## (2) 次世代を担う子どもの健康づくり

第5次健康増進計画にあたっては、この項目の課題及び取組は「第3期子ども・子育て支援事業計画及びこども計画」に移行します。

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針				
市民が取り組む目標				

### 【市の取組状況】

#### 子育ての悩みに対応する相談・支援体制の確保

- ・すこやか育児相談や子育て教室において、育児に関する情報提供や相談を実施し、育児の不安軽減に努めた。
- ・幼児健診を受診し、発達や育児に気がかりさがある幼児はのびのび発達相談会やことばと育ちの教室、療育機関、医療機関等につなぎ発達支援を行った。
- ・保健・福祉・教育分野が連携して、年中児を対象とした5歳児就学前相談会を実施した。

#### 産前産後のサポートのための助成制度の整備

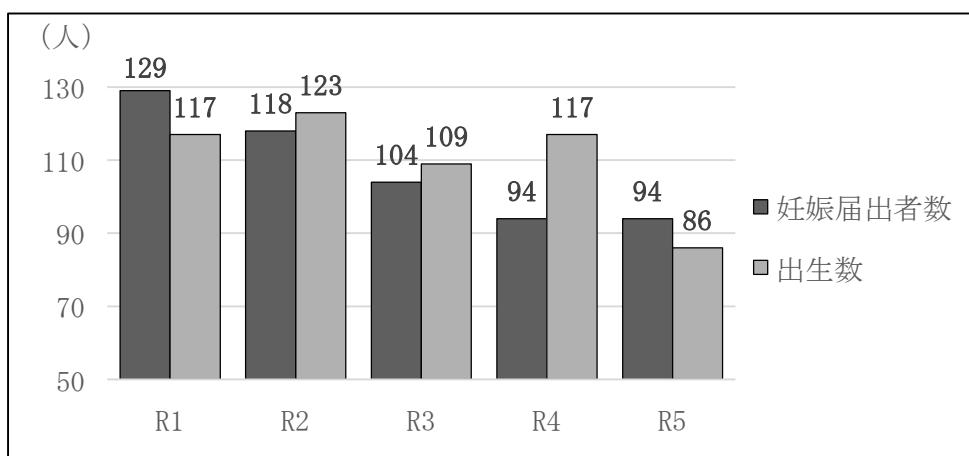
- ・妊娠届出時や妊娠中期の妊婦面談、妊婦とその家族を対象としたパパママサロン、産婦訪問等での産婦面談を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する伴走型支援体制を整えた。
- ・妊婦が妊娠中に必要な定期健診を受けられるよう、妊婦健康診査受診券を交付し、健診費用の助成を行った。
- ・産後うつや虐待を予防すること及び福井勝山総合病院産婦人科受診者数の拡大を図るため、福井勝山総合病院で利用できる産婦健康診査受診券を発行し、健診費用を助成した。
- ・産後1年未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とし、産後ケア利用券を発行し利用料を助成した。

## 【指標の達成状況】

評価指標		策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
保護者への保健指導の機会を増やす (事業参加者)	出前子育て講座	実施2回 参加69人	未実施	実施2回 参加40人	実施11回 参加300人	C
	すこやかルーム	実施5回 参加41組	未実施	実施1回 参加6組	実施6回 参加50組	C
産婦健診利用者割合を増やす (対出生数)	産後2週間	6.3%	2.8%	2.3%	16.3%	C
	産後1か月	24.2%	22.0%	17.4%	34.2%	C
にこにこ妊婦奨励金の交付割合を増やす (対妊娠届出者数)		48.3%	59.6%	58.5%	55.0%	A

## 【アンケート等からの評価】

### ■妊娠届出者および出生数 図1



(資料：健康体育課)

### ■出前子育て講座の実施状況 表1

年度	実施回数 (参加人数)
R5	2回 (40人)
R2～R4	新型コロナウイルス感染症対策により未実施
R1	4回 (66人)
H30	2回 (69人)

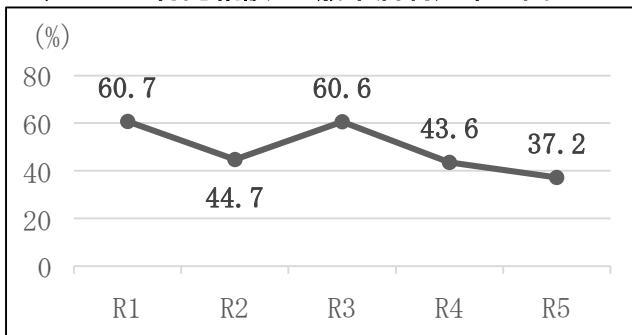
(資料：健康体育課)

### ■すこやかルームの実施状況 表2

年度	実施回数 (参加人数)
R5	1回 (6人)
R2～R4	新型コロナウイルス感染症対策により未実施
R1	5回 (50人)
H30	5回 (41人)

(資料：健康体育課)

■すこやか育児相談の1歳未満利用率 図2



(資料：健康体育課)

■発達相談会実施状況 表3

	開催回数	利用者数	参加理由（重複有）		
			発音ことば	対人面行動面	その他
R5	5回	6人	4人	2人	2人
R4	7回	17人	10人	5人	2人
R3	10回	26人	17人	11人	2人
R2	9回	18人	13人	7人	4人
R1	10回	23人	18人	5人	0人

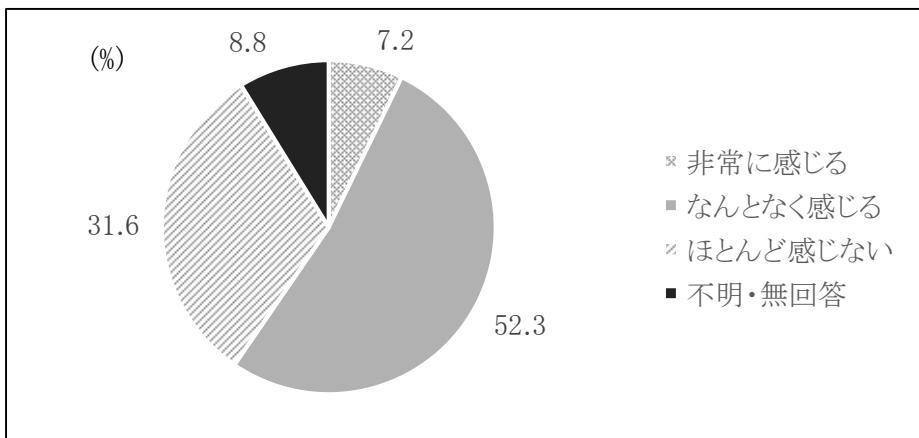
(資料：健康体育課)

■5歳児相談会実施状況 表4

対象：年中児  
対象者数：132人  
参加者数：132人（参加率100%）

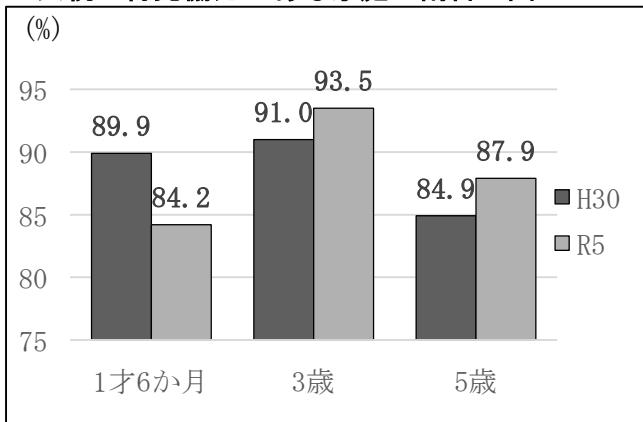
(資料：健康体育課)

■未就学児の保護者の子育てに関する不安や負担の有無 図3



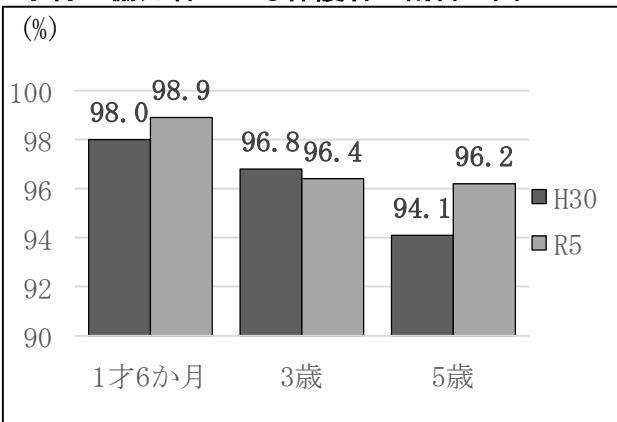
(資料：R5子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査)

■父親の育児協力がある家庭の割合 図4



(資料：健康体育課)

■子育て協力者がいる保護者の割合 図5



(資料：健康体育課)

- 妊娠届出者数、出生数共に減少している。 (図1)
- 新型コロナウイルス感染症流行下では、講座等の集団での指導の実施は控えた。 (表1, 2)
- すこやか育児相談の1歳未満利用率は令和2年度に減少し、令和3年度に増加したが、令和4, 5年度は減少した。 (図2)
- 発達相談会の利用者は減少している。発音やことばの発達に関する相談を理由に参加する人が多い。 (表3)
- 5歳児就学前相談会は、全対象者が相談会を利用した。 (表4)
- 未就学児の保護者において、子育てに不安や負担を「非常に感じる」「なんとなく感じる」と回答する者の割合は約6割であった。 (図3)
- 父親の育児協力がある家庭の割合は3歳、5歳において増加している。 (図4)
- 子育て協力者がいる保護者の割合は1歳6か月、5歳において増加している。 (図5)

### **【課題】**

出生数の減少に伴い、育児相談会や子育て教室の1回あたりの参加者が少ないこともある。参加者同士が顔見知りになったり、育児についての話題を共有する機会として、今後の実施方法を工夫していく必要がある。令和6年度に開設されたこども家庭センターと連携し、参加者が利用しやすい教室の実施や妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援体制を整えていく。

発音や言葉の発達など、各々の相談内容に応じた支援につなげている。引き続き、関係機関と連携したより良い支援体制を整えていく。

保護者の育児不安や負担を軽減し、子どもが健やかに育つために夫婦で家事・育児を協力したり、子育て協力者を得て育児する環境を整えていく。

### (3) 健康を支える環境

#### ①人材・地区組織育成

##### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	人とつながり、支えあう地域づくり			
市民が取り組む 目標	地域の人とあいさつや会話をし、交流する 地域の行事に積極的に参加する			
		地域行事の実施に協力する		地区サロンや 地域の集まり に参加する

##### 【市の取組状況】

###### 地区組織と連携した健康づくりへの取組

- ・保健推進員を86名委嘱し、健康づくり教室の企画運営、健康情報などのチラシ配布等で地区住民の健康づくりへの参加を促した。また、すこやかフェスタ、市のイベント、地区文化祭等において健康に関する普及啓発活動を実施した。
- ・乳児家庭全戸訪問事業では、保健師と保健推進員が連携し、訪問を実施した。
- ・食生活改善推進員協議会へ委託し、各地区で食生活改善教室を企画し地域住民の参加を促した。新型コロナウイルス感染症の流行期においては、食生活改善推進員による健康レシピの配布やバランス食の普及啓発に取り組んだ。
- ・保健推進員と食生活改善推進員の合同研修会を開催し、健康づくりへの関心を深めた。

##### 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
保健推進員・食生活改善推進員による地区活動の実施回数を維持する（健康体育課資料）	41回	115回	55回	41回	A
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率を上げる（健康体育課資料）	91.9%	98.0%	96.8%	95.0%	A
近所の人とあいさつをする児童・生徒の割合を増やす（住民意識調査報告書）	51.3%	—	※	65.0%	D

※調査の質問項目変更に伴い、直近値の把握ができないため判定困難とした。

## 【アンケート等からの評価】

### ■保健推進員・食生活改善推進員による地区活動実施回数 表1

	R1	R2	R3	R4	R5
保健推進員 (健康づくり教室)	14回	1回	3回	12回	12回
食生活改善推進員 (地区料理教室、事業所訪問、 地区文化祭等での活動PR等)	25回	111回	112回	44回	43回
計	39回	112回	115回	56回	55回

(資料：健康体育課)

### ■保健推進員訪問活動実績 表2

訪問人数	内訳			成人	
	母子		全数		
	全数	乳児家庭全戸 訪問（再掲）			
R5	4,712人	750人	76人	3,962人	
R4	4,668人	778人	95人	3,890人	
R3	4,365人	693人	99人	3,672人	
R2	4,477人	775人	97人	3,702人	
R1	4,674人	909人	106人	3,765人	

(資料：健康体育課)

○保健推進員による活動は令和2,3年度に減少したが、令和4,5年度に増加した。食生活改善推進員による活動は令和2,3年度に増加し、令和4,5年度に減少した。（表1）

○保健推進員による訪問活動は、新型コロナウイルス感染症流行下においても活動を続け、毎年延べ4,500人前後の訪問を実施した。（表2）

## 【課題】

地区組織を担う人材の確保が難しくなっているが、自主的に健康づくりや生きがいづくりを進めていくため、地域での健康づくりを担う団体・人材の育成が必要である。また、地域での健康づくりを担う団体や人材の育成を通じて、地域・学校・企業、その他関係機関と連携し、健康づくりを推進していく必要がある。

## ②感染症対策

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	感染症を予防し、感染の拡大を防ぐ			
市民が取り組む目標	定期の予防接種を受ける うがい・手洗い・咳エチケットの習慣を身につける	感染症に関する正しい情報を得て適切に行動する	予防接種を受けて罹患や重症化を予防する 結核健診を行う	インフルエンザ等の感染症が流行しているときは、外出を控える

### 【市の取組状況】

#### 予防接種等の感染予防対策

- ・乳幼児予防接種対象者への案内通知及び未接種者への受診勧奨を定期的に実施した。
- ・44歳から61歳の男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種を実施する『風しんの追加的対策事業』を実施した。
- ・50歳以上の市民を対象に、帯状疱疹の予防接種に係る費用について助成を行った。
- ・毎年、肺がん検診と合わせて結核健診を実施した。

#### 新型コロナウイルス感染症対策

- ・令和2年度に流行が始まった新型コロナウイルス感染症について、市広報やホームページにおいて感染予防対策や市民の取るべき行動等について随時普及啓発を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防接種や妊婦、医療従事者等への支援を実施した。

#### 性感染症予防に関する普及啓発

- ・令和元年及び2年～4年度に、勝山高校の1年生を対象に、性感染症と子宮頸がんワクチンについての講座を実施した。

### 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
児童の予防接種の接種率を上げる (健康体育課資料)	BCG (結核) ※1歳時点	97.0%	98.5%	98.2%	100% B
	MR (麻しん・風疹) ※7歳時点	98.8%	96.1%	91.1%	100% C

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
健康を保つためにうがいや手洗いによる感染症予防をしている人の割合を増やす（18～64歳） （住民意識調査報告書）	32.6%	—	44.9%	40.0%	A
65歳以上の結核健診の受診率を増やす（健康体育課資料）	20.9%	17.2%	18.9%	25.0%	C

### 【指標の達成状況等に関する資料】

#### ■高齢者インフルエンザ予防接種の接種率 図1

※R2…新型コロナウイルス感染症の流行をうけ、例年1,840円の自己負担額を、840円に減額して実施した。



(資料：健康体育課)

#### ■新型コロナワクチンの接種率 表1

年齢	対象人口	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
65歳以上	8,224	98.0%	97.8%	95.6%	89.1%	78.2%	62.9%	49.6%
60～64歳	1,550	85.9%	85.9%	81.8%	69.4%	47.3%	24.1%	10.0%
50～59歳	2,564	92.4%	92.2%	85.1%	61.5%	27.7%	11.5%	7.3%
40～49歳	2,539	82.7%	82.6%	68.9%	42.6%	16.9%	7.5%	4.8%
30～39歳	1,963	75.9%	75.5%	59.2%	31.8%	12.6%	4.9%	2.3%
20～29歳	1,706	81.8%	81.7%	64.8%	32.9%	11.4%	4.2%	1.8%
18～19歳	361	90.9%	90.6%	65.7%	34.6%	5.8%	0.3%	0.0%
12～17歳	1,095	53.1%	52.8%	39.3%	20.0%	3.1%	0.0%	0.0%
5～11歳	1,080	32.9%	32.5%	13.9%	3.0%	0.0%	0.0%	
6か月～4歳	616	3.4%	3.4%	2.9%	1.3%			
合計	21,698	83.1%	82.9%	74.5%	58.2%	41.7%	29.4%	23.1%

(資料：健康体育課)

- 高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、過去5年間を見るといずれの年も県の平均より低い。 (図1)
- 新型コロナワクチンの65歳以上の接種率は1回目から3回目までは90%台だったが、7回目には49.6%に減少した。 (表1)

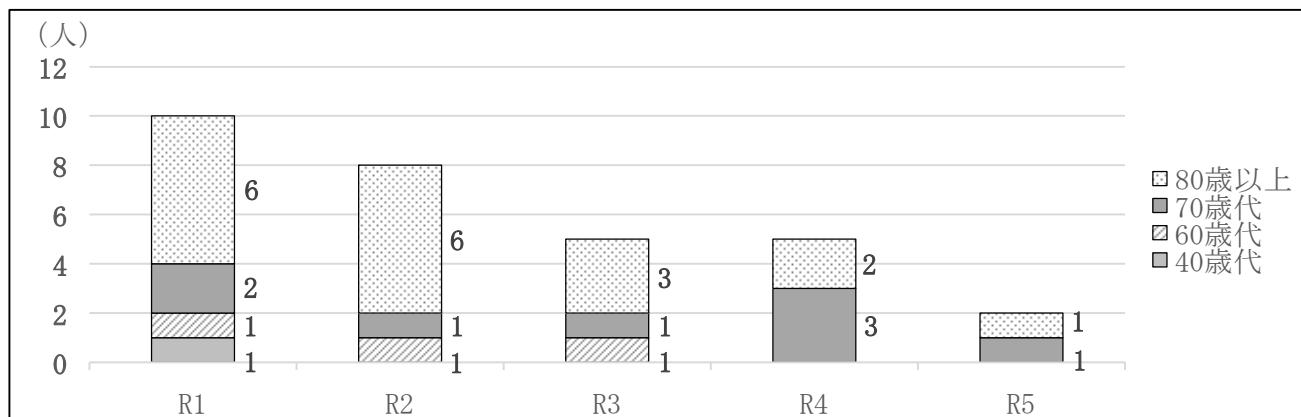
### ■新型コロナウイルス感染症対策の主な実施内容 表2

1. 新型コロナウイルス感染症対策
①新型コロナウイルス感染症に関する広報、相談対応
②医療従事者への支援（防護服、マスク、消毒等）
③妊婦へのマスクの配布、相談対応
④福井勝山総合病院医療従事者宿泊支援事業の実施
⑤勝山市医療・障害・介護施設応援給付金の交付（医療施設19施設、684人に交付）
⑥新型コロナウイルス対策実施店舗の訪問確認（市内101店舗）
2. 新型コロナワクチン接種について
①新型コロナウイルス対策チームの設置（令和3年2月1日）
②勝山市コールセンターの設置（令和3年3月12日）
③新型コロナワクチン接種計画の作成
④新型コロナワクチン特例臨時接種の開始（令和3年4月）
⑤新型コロナワクチン特例臨時接種の終了（令和6年3月31日）

(資料：健康体育課)

- 新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防に関する周知や医療従事者への支援、予防接種等を実施した。 (表2)

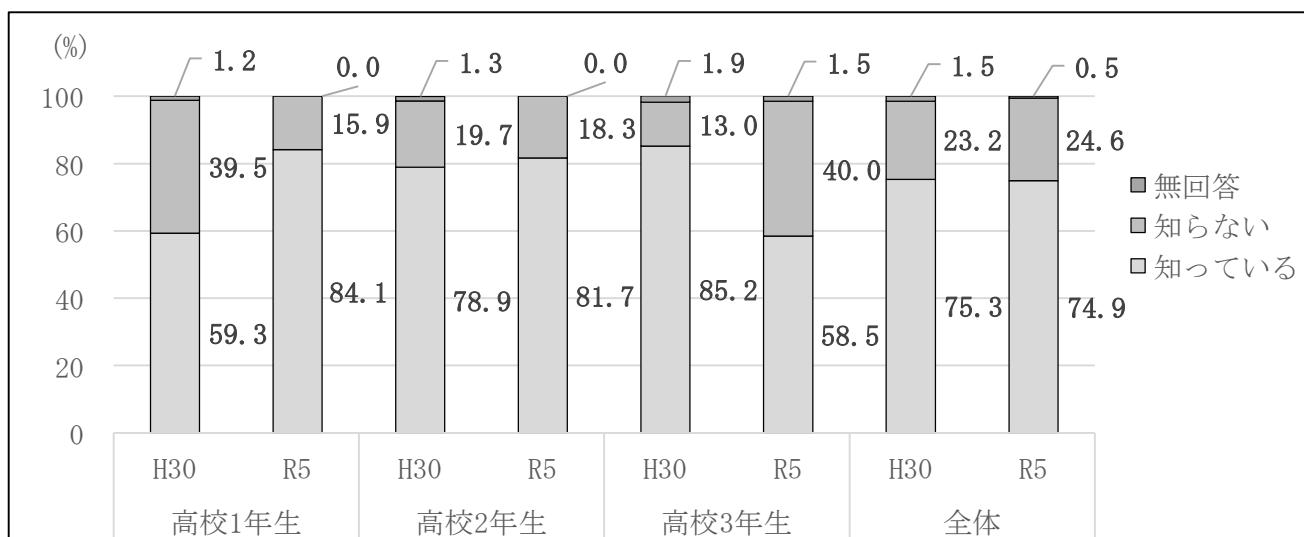
### ■奥越管内の結核新登録患者数 図2



(資料：福井県奥越健康福祉センター)

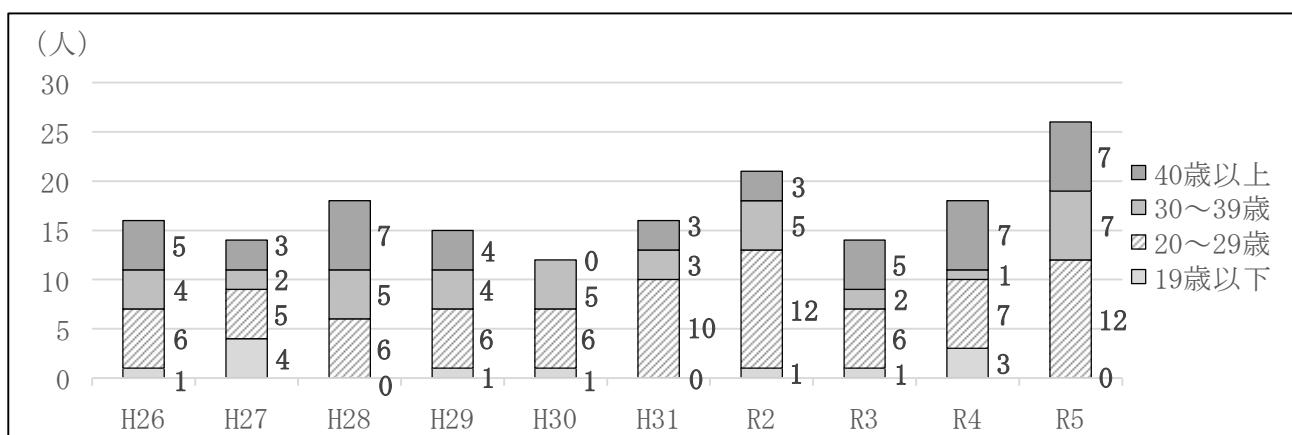
- 奥越管内の結核新登録患者数は、年々減少しており、年代で見ると60歳以上の方が多い。(図2)

■性行為によってうつる病気（クラミジア感染症、梅毒、淋病など）を性感染症ということを知っている高校生の割合 図3



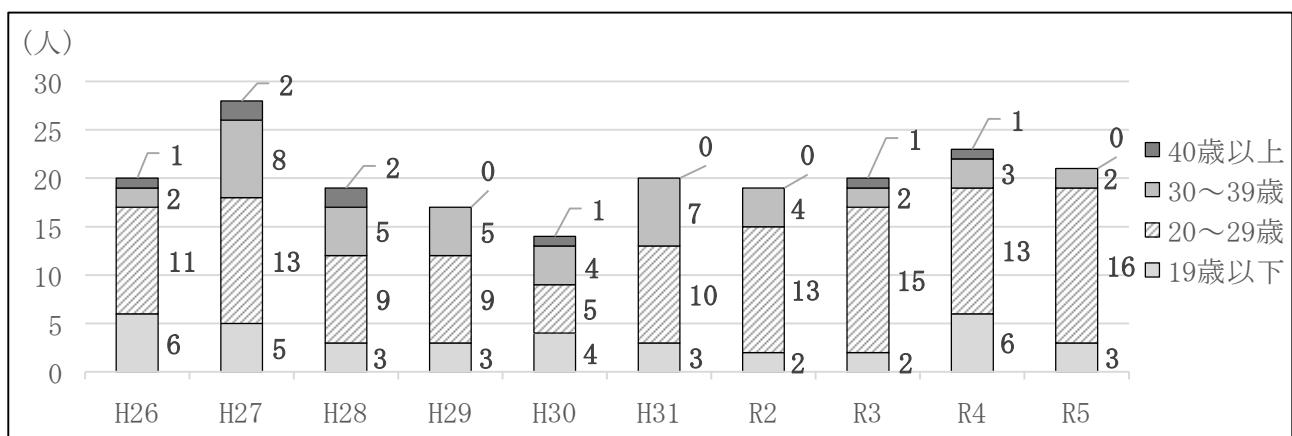
(資料：住民意識調査報告書)

■奥越管内の性器クラミジア感染症 年代別報告数（男性） 図4



(資料：福井県感染症発生動向調査)

■奥越管内の性器クラミジア感染症 年代別報告数（女性） 図5



(資料：福井県感染症発生動向調査)

- 性行為によってうつる病気（クラミジア感染症、梅毒、淋病など）を性感染症ということを知っている割合は高校1年生は84.1%、高校2年生は81.7%に増加したが、高校3年生は58.5%に減少した。高校生全体の知っている割合は横ばいだった。（図3）
- 福井県感染症発生動向調査によると、性器クラミジア感染者数は毎年20人前後おり、19歳以下の感染者数は男性より女性に多い。（図4、5）

### 【課題】

令和2年度に流行が始まった新型コロナウイルス感染症について、感染予防対策の普及啓発や予防接種等を行ってきた結果、健康を保つために感染症予防をしている人の割合は増加した。現在5類に移行したが、定期的に流行している状況にあるため、継続して感染予防対策の普及啓発や定期接種となった予防接種の周知等を行っていく必要がある。

また、勝山高校の1年生を対象に、性感染症と子宮頸がんワクチンについての講座を実施してきたが、高校3年生において性感染症について知っている割合が減少している。奥越管内における19歳以下の性器クラミジア感染症の方は一定数おり、未成年に対しては学校と連携した正しい性感染症の知識の普及啓発が必要である。

### ③医療体制

#### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針	安心して医療が受けられるよう、地域の医療を守る			
市民が取り組む 目標	かかりつけ医で予防接種や健診 をうける  急病時の相談先や対応方法を知り、救急車を適正に利用する  地元の産婦人科を利用する			
			かかりつけ医 や職場で定期 的に健診を受 け、身体によ い生活習慣を 身につける	かかりつけ医 に定期的に受 診し、持病と 上手につきあ う

#### 【市の取組状況】

##### 地域医療を確保するための取組

- ・出産支援連携体制を持つ福井勝山総合病院の利用促進を図るために、妊娠届出時に、にこにこ妊婦奨励金制度の説明を行った。また、市民に広く周知するため、子育て世代に関わる保健推進員と協力し周知に努めた。
- ・乳児訪問、子育て教室・相談等で市内医療機関での乳児健診や予防接種の受診を促した。
- ・市内医療機関で働く薬剤師・看護師等の医療人材の確保のため、人材確保奨励金交付事業を実施した。令和5年度からは市外在住者も対象とし、医療人材の確保に取り組んだ。
- ・市民が地域医療について考える機会を持ち、守るための行動に参画してもらうために地域医療推進講演会を開催した。

##### 市内かかりつけ医の推進のための取組

- ・市内かかりつけ医で健康管理を行う市民を増やすために、市内医療機関での特定健康診査受診を奨励する案内を作成した。

##### 子どもの急病時の対応方法を普及啓発

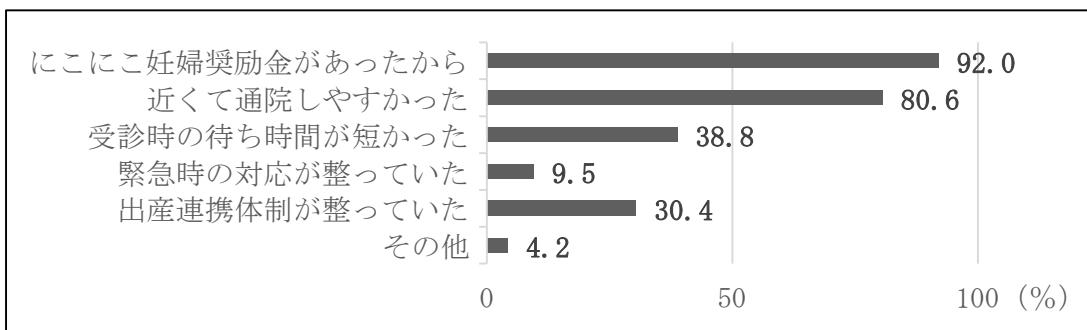
- ・子どもの時間外や急病時の対応を周知するために、小児科医師による講習会を実施した。

## 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
福井勝山総合病院で妊婦健診を受ける妊婦の割合を増やす（健康体育課資料）	48.3%	59.6%	58.5%	55.0%	A
18～64歳の市内にかかりつけ医をもつ割合を増やす（住民意識調査報告書）	58.4%	—	53.0%	60%以上	C
地域医療や子どもの急病時の対応等に関する講習会の実施（健康体育課資料）	実施6回 参加451人	実施1回 参加49人	実施3回 参加129人	実施10回 参加500人	C

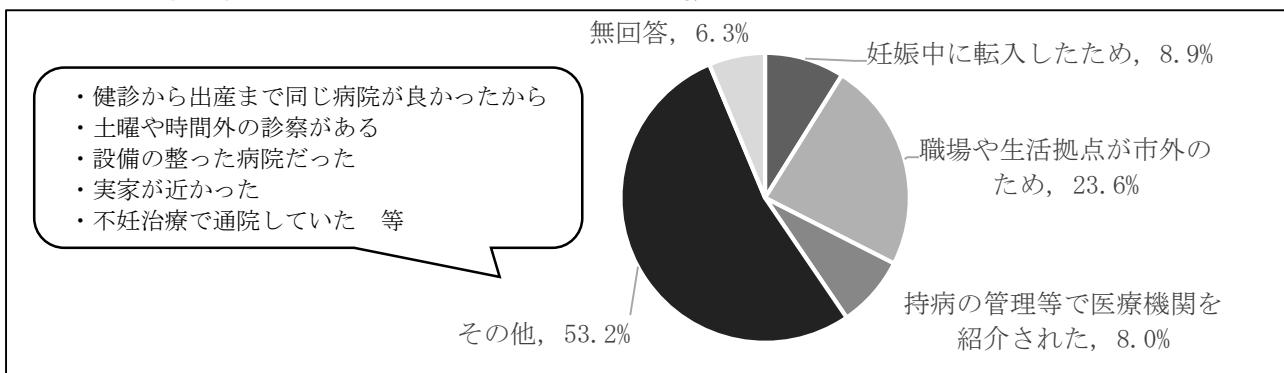
## 【アンケート等からの評価】

### ■市内で妊婦健康診査を受けた理由（未就学児の保護者・令和5年度） 図1



(資料：子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査)

### ■市外で妊婦健康診査を受ける理由（未就学児の保護者・令和5年度） 図2

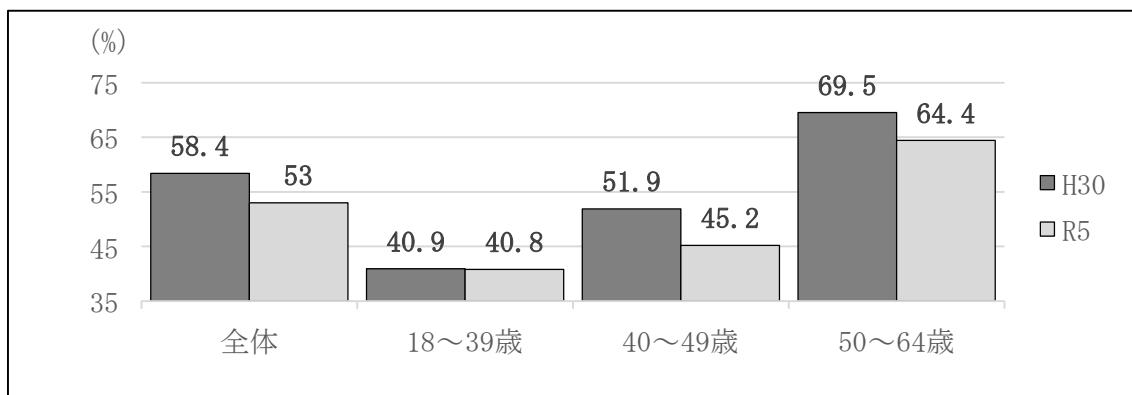


(資料：子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査)

○市内の妊婦健康診査の受診理由で最も多いのは、にこにこ奨励金の交付を受けられること、次いで、通院のしやすさであった。（図1）

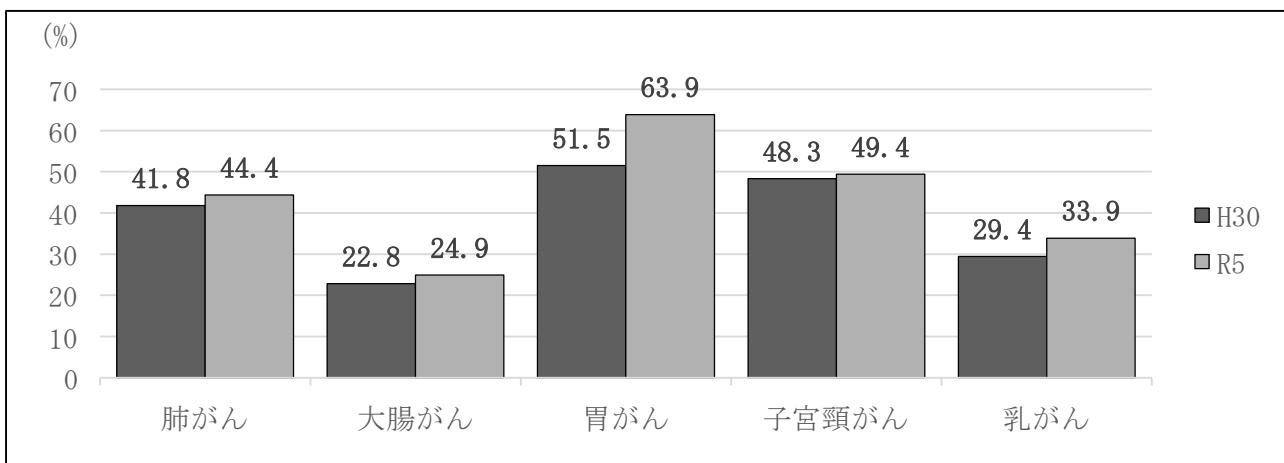
○市外で妊婦健康診査を受ける理由では、職場や生活拠点が市外であった人が23.6%であった。（図2）

### ■市内にかかりつけ医を持つ人の割合（18～64歳） 図3



(資料：住民意識調査報告書)

### ■がん検診を医療機関で受ける人の割合 図4



(資料：健康体育課)

○18～64歳の市内にかかりつけ医を持つ人の割合は減少している。（図3）

○がん検診を医療機関で受ける人の割合は増加した。（図4）

### ■在宅当番医制事業 表1

年度	実施回数	利用者数											
		内訳											
		総数	内科	外科	脳神経外科	整形外科	小児科	産婦人科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	眼科	皮膚科	麻酔科
R5	72	997	569	48	58	91	135	3	19	16	7	51	0
R4	71	950	477	79	61	114	106	3	32	13	13	52	0
R3	72	675	308	44	56	115	64	7	12	17	6	45	1
R2	72	682	392	56	53	94	31	1	10	14	3	28	0
R1	76	1,055	598	44	40	119	134	7	29	21	5	57	1

(資料：健康体育課)

## ■福井県子ども急患センター利用状況 表2

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	47	28	36	96	95

(資料：健康体育課)

○市内医療機関が、日曜・祝日の診療を輪番で担当する在宅当番医制事業及び夜間・休日の小児科診療を行う福井県こども急患センターの利用者数は、令和2,3年度は減少したが、令和4年度以降は利用者数が増加している。（表1、2）

### 【課題】

市内に出産できる医療機関はないが、出産支援連携体制を持つ福井勝山総合病院と連携し、引き続き安心して妊娠・出産できる体制を維持していく。

市内にかかりつけ医をもつことを推進するため、引き続き、市内医療機関で特定健康診査・がん検診・予防接種の受診を促していく。救急医療に関しては、急な体調不良やけがの時の相談窓口として、#7119や#8000の利用について周知を継続していくことが必要である。

## ④保険者横断的な予防・健康づくりの推進

### 【第4次計画の目標】

ライフステージ	乳幼児期 (妊娠期)	少年期	若者・働き世代	高齢世代
基本方針			行政、保険者、職域等が連携した健康づくり体制の推進	
市民が取り組む目標		すこやか勝山12か条を知り、実践する	健診を受け、自分の体の変化を知る	保健事業と介護予防事業を一体的に取り組み介護状態を予防する 地域・職域全体で健康づくりに取り組む

### 【市の取組状況】

#### 「すこやか勝山12か条」の普及啓発

- 市広報に「すこやか勝山12か条」を掲載し周知した。また、保健推進員と協力して普及啓発活動を実施した。

#### 地域・職域全体での健康づくりへの取組

- 全国健康保険協会福井支部と連携協定を結び、特定健康診査・がん検診の受診促進のための取組を行った。
- 住友生命保険相互会社、明治安田生命保険相互会社、大塚製薬株式会社と連携協定を結び、市民への情報発信、健康イベントの共催等により健康づくりに取り組んだ。

#### 保健事業と介護予防事業の一体的な取組

- 福井県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、令和4年度より高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を実施し、高齢者の健康診査受診や医療受療状況等のデータ分析を行った。健康診査未受診で医療機関の受療歴がない方や健康診査結果で血圧・HbA1cが高かった方には看護師や保健師が訪問し、状態把握や生活習慣改善のための保健指導を実施した。

## 【指標の達成状況】

評価指標	策定時 (H30)	中間値 (R3)	直近値 (R5)	目標値	評価指数
すこやか勝山12か条を知っている人を増やす (住民意識調査報告書)	32.9%	—	24.3%	40.0%	C
健康寿命を延ばす (福井県)	男78.44歳 女84.38歳 (H29)	男79.51歳 女84.14歳	男79.09歳 女84.38歳 (R4)	男78.7歳 女84.5歳	男 A 女 C

## 【関連資料】

### ■保健推進員による活動 表1

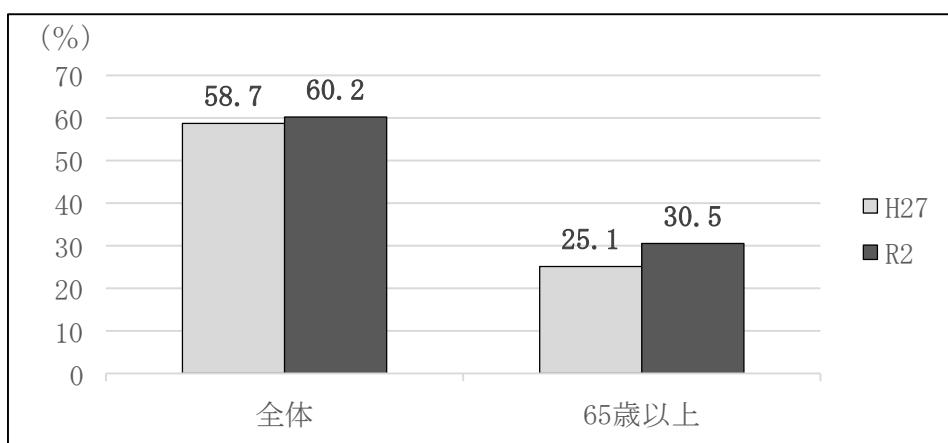
※下記活動において「すこやか勝山12か条」のPRを行なった。

活動内容	R1	R2	R3	R4	R5
健診・がん検診の受診勧奨、 健康教室等の案内チラシの配布	4,674件	4,477件	4,365件	4,668件	4,712件
健康づくり教室の企画・運営	14回	1回	1回	12回	12回
健康イベントでの健康づくり普及 啓発活動	1回	0回	0回	3回	5回

(資料：健康体育課)

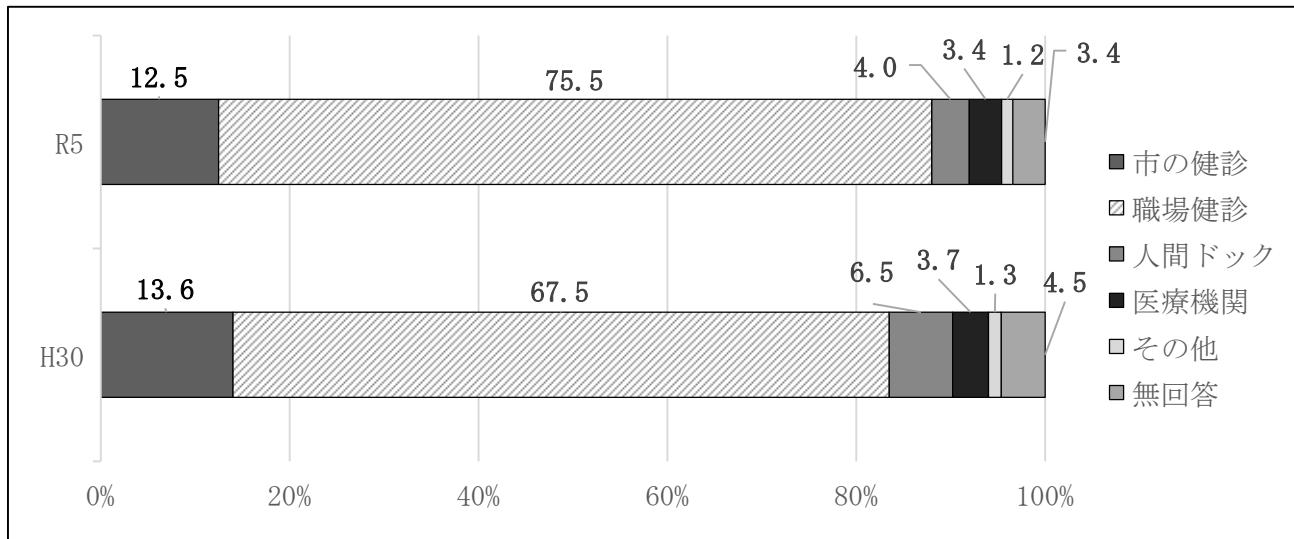
- 「すこやか勝山12か条」を知っていると回答した割合は減少しているが、保健推進員による活動等で周知に取り組んでいる。（表1）
- 保健推進員による健康づくり教室の企画・運営については、令和2,3年度は減少し、令和4,5年度に増加した。（表1）

### ■就業している人の割合 図1



(資料：国勢調査)

■18～64歳の健康診査受診場所 図2



(資料：住民意識調査報告書)

○5年ごとの国勢調査において、全体の就業率が高くなつており65歳以上の就業率も高くなつて いる。 (図1)

○健康診査を市の健診で受診する割合は減少し、職場健診で受診する割合は増加した。 (図2)

### 【課題】

市民が生活習慣の改善に取り組むために「すこやか勝山12か条」を推進してきたが、周知度や取組度は低い状態であった。生活に取り入れやすい行動目標を示して行く必要がある。また、健康寿命は延伸傾向にあるが、高齢化が進む中で、高齢者がより健康に生活するための取組が必要である。

高齢になっても就業している者の割合が高いことから、他保険者や企業と協力して健康づくりに取り組んでいく必要がある。また、職場で健診を受診する割合が増えていることから、合わせてがん検診の受診を奨励し、受診率を向上していく必要がある。